

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第86期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
【会社名】	株式会社滝澤鉄工所
【英訳名】	TAKISAWA MACHINE TOOL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原 田 一 八
【本店の所在の場所】	岡山市北区撫川983番地
【電話番号】	(086)293-6111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理部長 林 田 憲 明
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区撫川983番地
【電話番号】	(086)293-6111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理部長 林 田 憲 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (千円)	20,987,087	21,028,573	22,889,284	26,759,637	25,784,122
経常利益 (千円)	1,637,784	1,503,436	1,632,151	2,480,961	1,839,875
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	933,241	845,891	784,881	1,133,120	819,630
包括利益 (千円)	1,010,304	1,680,364	2,101,491	2,310,537	859,884
純資産額 (千円)	12,306,696	13,616,413	15,313,252	17,176,162	17,506,168
総資産額 (千円)	23,121,555	24,791,309	28,934,025	31,917,985	32,123,741
1株当たり純資産額 (円)	160.73	175.08	191.49	210.66	215.75
1株当たり当期純利益 (円)	14.21	12.89	11.96	17.27	12.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	-	-
自己資本比率 (%)	45.6	46.3	43.4	43.3	44.1
自己資本利益率 (%)	9.2	7.7	6.5	8.6	5.9
株価収益率 (倍)	8.8	12.3	13.0	13.5	10.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	665,424	1,120,337	787,315	2,556,847	111,434
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	218,925	1,190,773	414,752	978,756	544,310
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	271,020	842,407	355,149	536,340	312,335
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,457,953	4,507,887	4,906,100	6,163,934	5,976,046
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	678 (68)	664 (70)	667 (77)	667 (85)	667 (93)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第82期から第86期においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (千円)	14,342,364	14,533,416	14,514,198	16,600,906	18,046,087
経常利益 (千円)	1,103,145	1,131,422	947,610	1,332,727	1,364,077
当期純利益 (千円)	890,918	1,026,949	632,869	926,264	820,558
資本金 (千円)	2,319,024	2,319,024	2,319,024	2,319,024	2,319,024
発行済株式総数 普通株式 (株)	65,781,228	65,781,228	65,781,228	65,781,228	65,781,228
純資産額 (千円)	9,898,749	10,677,323	11,047,181	11,751,722	12,268,737
総資産額 (千円)	15,564,082	17,253,741	17,864,222	19,725,505	19,746,306
1株当たり純資産額 (円)	150.85	162.72	168.38	179.13	187.03
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	普通株式 3.00 (普通株式 1.00)	普通株式 4.00 (普通株式 2.00)	普通株式 4.00 (普通株式 2.00)	普通株式 4.00 (普通株式 2.00)	普通株式 5.00 (普通株式 2.00)
1株当たり当期純利益 (円)	13.56	15.65	9.65	14.12	12.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	-	-
自己資本比率 (%)	63.6	61.9	61.8	59.6	62.1
自己資本利益率 (%)	9.4	10.0	5.8	8.1	6.8
株価収益率 (倍)	9.2	10.1	16.1	16.5	10.1
配当性向 (%)	22.1	25.6	41.5	28.3	40.0
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	289 (46)	327 (48)	321 (46)	320 (45)	321 (45)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、第82期から第86期においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 平成25年 3 月期の 1株当たり配当額 4 円には、90周年記念配当 1 円を含んでおります。
4 平成26年 3 月期の 1株当たり配当額 4 円には、東証一部上場記念配当 1 円を含んでおります。

2 【沿革】

大正11年 8月 滝澤脩作、滝澤七三郎兄弟が、ボール盤、旋盤等の各種工作機械の製造販売を目的として、大阪市に個人経営で滝澤鐵工所を創立。

昭和 8年 3月 創業者兄弟の郷里、岡山県玉島町(現倉敷市玉島)に玉島工場を新設。

昭和10年 4月 大阪府布施市(現東大阪市)に布施工場を新設し、本社を移転すると同時に合名会社に改組。

昭和13年 3月 大阪府若江村(現東大阪市)に若江工場を新設。

昭和19年10月 玉島工場に設備集中、本社を移転し、株式会社に改組。

昭和21年 4月 平和産業転換工場として、各種食品機器、産業機器等の製造販売及び工作機械の修理加工を開始。

昭和25年 6月 工作機械の製造を再開。

昭和37年 9月 大阪証券取引所市場第二部に上場。

昭和38年 2月 精密旋盤の本格的対米輸出を開始。

昭和38年 5月 東京証券取引所市場第二部に上場。

昭和39年 4月 岡山県吉備町(現岡山市北区撫川)に岡山工場を新設。

昭和41年10月 本社を岡山工場に移転。

昭和43年 8月 数値制御装置付旋盤の生産を開始。

昭和46年 9月 台湾に普通旋盤の製造販売を目的として、台湾滝澤機械股フン有限公司(現台灣瀧澤科技股フン有限公司(連結子会社))を設立。

昭和46年11月 工作機械の部品販売・サービス業務を目的として、滝沢鉄工テクノサービス株式会社を設立。

昭和54年 8月 米国に販売・サービスを目的とするTAKISAWA MACHINE TOOL USA, CORP.(TAKISAWA U.S.A., INC.)を設立。

昭和56年10月 立型マシニングセンターの本格的生産販売を開始。

昭和58年 4月 本社工場敷地内に本社社屋及びFMS工場を新設。

平成元年 1月 英国の工作機械販売商社ROCKWELL MACHINE TOOLS LTD.(TAKISAWA U.K. LTD.)を買収。

平成 3年 5月 オランダに販売・サービスを目的とするTAKISAWA BENELUX B.V.を設立。

平成 3年12月 英国にテクニカルセンターを新設。

平成 6年 3月 玉島工場を本社工場へ集約後、閉鎖し売却。

平成 8年 2月 TAKISAWA BENELUX B.V.を会社清算。

平成 9年 3月 滝沢鉄工テクノサービス株式会社へ第三工場及び附属建物を譲渡し、生産の一部を移管。

平成14年11月 中国に台灣瀧澤科技股フン有限公司より瀧澤科技投資股フン有限公司(連結子会社)を通じ、製造を目的とする上海瀧澤機電有限公司(現上海欣瀧澤機電有限公司(連結子会社))を設立。

平成15年 2月 滝沢鉄工テクノサービス株式会社を吸収合併。

平成15年 2月 滝沢鉄工テクノサービス株式会社を新設分割。

平成15年 3月 米国に販売・サービスを目的とするTAKISAWA, INC.(連結子会社)を設立。

平成15年 3月 TAKISAWA U.S.A., INC.を会社清算。

平成17年 4月 株式会社カスケードの株式を190株取得。

平成17年12月 上海瀧澤機電有限公司の出資持分を株式会社ミヤノに譲渡、社名を上海瀧澤宮野機電有限公司と変更し、合併会社化。

平成20年 8月 本社工場敷地内に研究開発棟(R & Dセンター)を新設。

平成21年 3月 本社工場敷地内にパーツセンター棟を新設。

平成21年 4月 中国に販売・サービスを目的とする滝澤商貿(上海)有限公司(連結子会社)を設立。

平成21年 7月 株式会社カスケードを吸収合併。

平成22年 1月 株式会社ミヤノが保有する上海瀧澤宮野機電有限公司の出資持分をすべて譲受することにより合併を解消し、社名を上海欣瀧澤機電有限公司に変更。

平成23年 2月 インドネシアに販売支援・サービスを目的とするPT.TAKISAWA INDONESIAを設立。

平成23年 9月 TAKISAWA U.K. LTD.(平成23年 7月22日付でROCKWELL MACHINE TOOLS LTD.に社名を変更)の株式全部を売却。

平成23年12月 台灣瀧澤科技股フン有限公司 台湾桃園縣楊梅市に第 2 工場を新設。

平成24年 1月 本社工場敷地内に第 4 工場を新設。

平成24年 4月 滝沢鉄工テクノサービス株式会社を吸収合併。

平成24年12月 中国に販売・サービスを目的とする滝澤机床(上海)有限公司(連結子会社)を設立。

平成25年 1月 アメリカにTakisawa Tech Corp.(連結子会社)を設立。

平成25年 3月 東京証券取引所市場第一部指定。

平成25年 6月 中国にテクニカルセンターを新設。

平成25年10月 Takisawa Tech Corp.が営業を開始。

平成27年 3月 米国にテクニカルセンターを新設。

平成28年 6月 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。

(注) 会社名称において「フン」と記載している箇所は、EDINETにおいて使用禁止文字に該当しております。なお、「フン」を漢字で表しますと「イ分」であります。(以下同じ)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社 9 社及び関連会社 1 社で構成され、数値制御旋盤、マシニングセンター及び普通旋盤等の工作機械の製造販売を主な事業内容とし、更に関連するサービス業務及び技術サポート業務等の事業活動を展開しております。

当社グループ各社の事業に係わる位置づけ及び報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

日本

当社は工作機械の製造販売及びサービス業務を行っております。

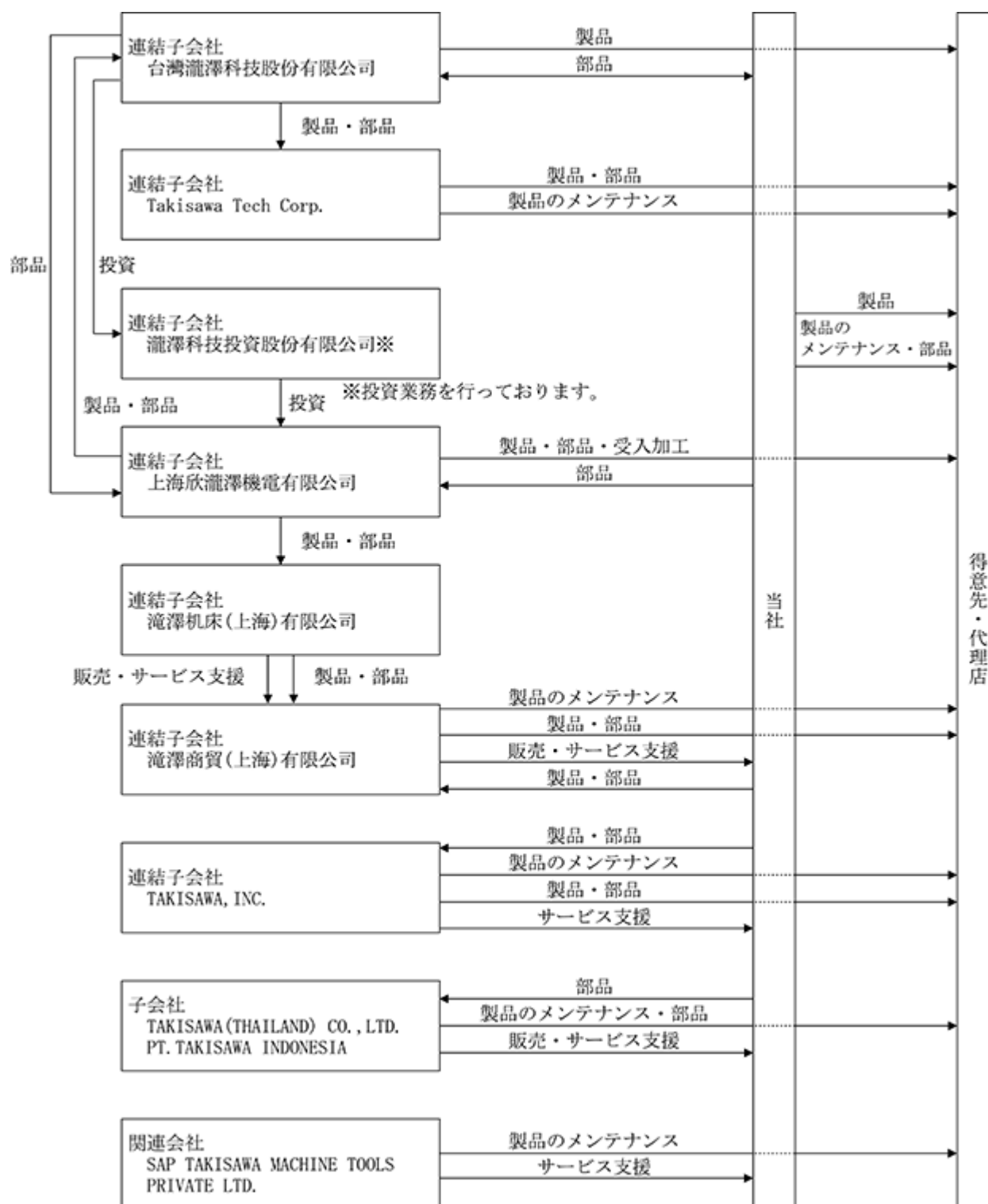
アジア

子会社 台湾瀧澤科技股フン有限公司、子会社 上海欣瀧澤機電有限公司(親会社 瀧澤科技投資股フン有限公司)は工作機械の製造販売を行っております。また、子会社 滝澤商貿(上海)有限公司は工作機械の販売、販売支援及びサービス業務を、子会社 滝澤机床(上海)有限公司、子会社 TAKISAWA(THAILAND) CO.,LTD、子会社 PT.TAKISAWA INDONESIAは販売支援及びサービス業務を行っており、関連会社 SAP TAKISAWA MACHINE TOOLS PRIVATE LTD.はサービス業務を行っております。

北米

子会社 TAKISAWA, INC. は工作機械の販売及びサービス業務を行っております。また、子会社Takisawa Tech Corp. は、工作機械の販売及び製品のメンテナンス業務を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

平成28年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) TAKISAWA, INC.	米国イリノイ 州シャンパー グ市	3,900千米ドル	北米 (工作機械事業)	100.0	当社製品の販売及びサービス業務をしています。 役員の兼任 2名 従業員の出向 6名
台湾瀧澤科技股フン有限 公司 (注) 2, 3	台湾 桃園市	710,355千台湾元	アジア (工作機械事業)	51.09	当社製品の一部を製造しております。 役員の兼任 2名 従業員の出向 1名
上海欣瀧澤機電有限公司 (注) 2, 4	中国 上海市	5,000千米ドル	アジア (工作機械事業)	100.0 (100.0)	当社製品の一部を製造しております。 役員の兼任 1名
瀧澤科技投資股フン有限 公司 (注) 2, 4	サモア アピア市	5,222千米ドル	アジア (投資業務)	100.0 (100.0)	—
Takisawa Tech Corp. (注) 4	米国カリフォルニア州オン タリオ市	300千米ドル	北米 (工作機械事業)	100.0 (100.0)	台湾瀧澤製品の販売及びサービス業務をしています。
滝澤商貿(上海)有限公司	中国 上海市	215,000千円	アジア (工作機械事業)	100.0	当社製品の販売及びサービス業務をしています。 役員の兼任 3名 従業員の出向 3名
滝澤机床(上海)有限公司	中国 上海市	200,000千円	アジア (工作機械事業)	100.0	当社製品の販売及びサービス業務をしています。 役員の兼任 2名 従業員の出向 3名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 台湾瀧澤科技股フン有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	9,568,467千円
	経常利益	920,360千円
	当期純利益	720,234千円
	純資産額	7,007,588千円
	総資産額	13,578,401千円

4 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	321 (45)
アジア	334 (48)
北米	12 (-)
合計	667 (93)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。なお、臨時従業員には、定時社員を含み派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
321(45)	42.9	15.2	5,752

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、臨時従業員には、定時社員を含み派遣社員を除いております。
4 当社の事業は、工作機械事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は産業別労働組合ジェイ・エイ・エムに加入しており、滝澤労働組合と称し平成28年3月31日現在の組合員数は224名であります。

なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策等の効果により企業収益は改善し、設備投資は増加傾向となりました。また雇用環境の改善や原油価格の下落により、個人消費は総じて底堅く推移し、景気は緩やかな回復傾向が続きました。

世界経済におきましては、米国では着実な回復傾向が見られたものの、アジアでは中国及び新興国における景気減速は一層鮮明となり、欧州でも先行き不透明感が強まってまいりました。

国内工作機械業界におきましては、内需は自動車関連業界における更新需要等により増加いたしました。外需は中国及びアジア新興国が大きく減速し、平成27年1月～12月の国内工作機械業界の受注高は、内需は5,862億円(前年同期比18.1%増)、外需は8,943億円(前年同期比11.7%減)となり、受注総額は1兆4,805億円(前年同期比1.9%減)となりました。

当社グループにおきましては、内需は増加いたしました。中国をはじめとするアジアにおいて需要が減少したことにより、当連結会計年度の売上高は257億84百万円(前連結会計年度比3.6%減)となり、前連結会計年度に比べ9億75百万円の減収となりました。利益につきましても、営業利益は17億26百万円(前連結会計年度比21.0%減)、経常利益は18億39百万円(前連結会計年度比25.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は8億19百万円(前連結会計年度比27.7%減)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本

日本におきましては、需要増により、売上高は18,046百万円(前連結会計年度比8.7%増)となり、セグメント利益(営業利益)は、1,163百万円(前連結会計年度比6.6%増)となりました。

アジア

アジアにおきましては、主に中国の需要減少により、売上高は11,332百万円(前連結会計年度比15.1%減)となり、セグメント利益(営業利益)は、718百万円(前連結会計年度比34.5%減)となりました。

北米

北米におきましては、需要増により、売上高は2,238百万円(前連結会計年度比2.4%減)となりましたが、販売費及び一般管理費等の増加によりセグメント損失(営業損失)は、146百万円(前連結会計年度はセグメント損失(営業損失)31百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ187百万円減少し、5,976百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは111百万円となり、前連結会計年度に比べ2,445百万円減少(前連結会計年度は1,769百万円増加)いたしました。これは主として売上債権の減少額の減少による1,201百万円の資金収入減、税金等調整前当期純利益の減少による687百万円の資金収入減、その他の流動負債の増加額の減少による346百万円の資金支出増によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは544百万円となり、前連結会計年度に比べ434百万円増加(前連結会計年度は564百万円減少)いたしました。これは主として投資有価証券の償還による収入の減少による1,501百万円の資金収入減もありましたが、投資有価証券の取得による支出の減少による1,288百万円の資金支出減、有形固定資産の取得による支出の減少による625百万円の資金支出減があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは312百万円となり前連結会計年度に比べ848百万円増加(前連結会計年度は181百万円減少)いたしました。これは主として長期借入金の減少による87百万円の資金収入減、非支配株主への配当金の支払額の増加による89百万円の資金支出増、長期借入金の返済による支出の増加による52百万円の資金支出増もありましたが、短期借入金の増加による1,077百万円の資金支出減があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	18,268,229	+ 7.6
アジア	7,925,879	21.4
北米	-	-
合計	26,194,108	3.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	15,320,460	11.7	5,293,877	13.6
アジア	6,696,710	34.8	1,455,771	34.2
北米	2,189,955	11.9	1,042,243	+ 1.1
合計	24,207,126	19.6	7,791,891	16.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	16,152,768	+ 5.9
アジア	7,452,714	19.5
北米	2,178,639	2.7
合計	25,784,122	3.6

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社 山善	2,459,553	9.2	3,154,818	12.2

- 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 金額は、販売価格によっております
4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) グループ経営の基本方針

当社グループは工作機械の製造・販売を通じて社会や環境におけるサステナビリティの実現に寄与し、世界中の人々の生活がより豊かになることを目的とするとともに、持続的な成長と安定的な収益の実現により株主価値の向上と企業の社会的責任を果たすことを目標としております。

工作機械の専門メーカーとして、創業以来90余年にわたって工作機械を作り続けており、現在の主力製品であるCNC旋盤、マシニングセンタ、ドリルセンタ、普通旋盤といった単体機械から自動化ラインのFAセル、FAシステムまで多様なニーズに応えるワイドな機種ぞろえとスピーディな技術対応により、自動車をはじめ、一般機械、電気機械、精密機械等の製造業や官公庁・学校まで「TAKISAWA」の工作機械は幅広く活躍しています。当社グループはマザーマシンである工作機械の製造を通して、あらゆる産業の発展を原点で支えているという誇りと自負心を核に、産業界の明日を見つめ、さらに幅広いニーズにお応えできるよう、いっそうの前進を続けてまいります。

経営理念には「市場変動にしなやかに対応し、持続的な成長・安定的な収益を実現し、地域社会に密着した企業」と、「世界中からエクセレントといわれる商品を提供し続ける企業『“きらり”と光る「モノづくり」カンパニー』」の二つを掲げるとともに、3C〔Change（改革）・Challenge（挑戦）・Create（創造）〕をキーワードに、役員・従業員が一丸となって企業価値を極大化することにより、地域経済の発展、安定した雇用の確保等、社会への貢献を果たし、すべてのステークホルダーの皆様にご安心いただけるような透明性のある堅実経営を行ってまいります。

(2) 目標とする経営指針

当社グループは、持続的な成長と安定的な収益を実現するため、連結自己資本比率50%以上、連結経常利益率15%を目標として、企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、平成28年3月16日開催の当社取締役会において「株式会社滝澤鉄工所 中期経営計画」（以下「中期経営計画」）を策定いたしました。

中期経営計画は、平成29年3月期、平成30年3月期の2ヶ年の計画とし、数値目標は、「平成30年3月期の連結売上高260億円、連結経常利益率10%」としております。

中期経営計画において、当社グループは工作機械業界における環境の変化に対応し続け、経営体質を強化し、持続的な成長と安定的な収益を実現するため、国・地域の市場ニーズに合った新製品開発と高付加価値製品の創出、生産システムを一貫対応するターンキー提案力の強化、周辺装置のパッケージ化・特殊仕様のオプション化の推進による短納期対応、新工場建設による生産効率の更なる向上を図ります。

当社グループは一丸となって中期経営計画を実行してまいります。

中期経営計画の数値目標は以下のとおりです。

〔連結〕

	平成29年3月期	平成30年3月期
売上高	255億円	260億円
営業利益	21億円	26億円
経常利益	21億円	26億円
経常利益率	8%	10%

また、ターンキー案件の需要増加に対応し、全社的な生産性と収益性の向上を図るとともに、部品保管における外部倉庫への依存を低減し、倉庫賃借料・運送費等の管理コストを削減するため、新工場の建設を次のとおり計画しております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額	資金調達方法	完了予定年月
当社	本社 (岡山市北区)	工場建設	650百万円	自己資金	平成29年9月

(4) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主の判断に基づき行われるべきものと考えております。従って、当社株式について大規模買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、突如として行われる株式の大規模買付行為の中には、その目的等から判断して企業価値ひいては株主共同の利益を明白に著しく毀損するもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付行為について検討し、また対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な情報と時間を提供しないもの等、株主が適切な判断を行うことを困難とするものも見受けられます。

当社の企業価値は、工作機械の製造・販売を通じ平和産業の発展に寄与し、お客様のニーズにきめ細かく対応し、お客様に真にご満足いただける、お客様の価値をより高めていただける製品・生産システムを安定的に提供し続けることにありと考えております。

当社株式の買付けを行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。当社は、このような濫用的な買収に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針実現のための取組み

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値を向上し、上記基本方針を実現するため、中期経営計画等を策定しこれを実現すべく行動しております。

また、当社はコンプライアンス基本規程を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営により、企業倫理と調和した経営効率を達成し、株主価値の一層の向上と企業の社会的責任を果たすべく、代表取締役社長を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス強化に努めております。

基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成27年6月26日開催の第85回定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」(以下「本対応方針」といいます。)の継続を決議しております。

本対応方針は、当社が発行者である株券等について、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買付行為、また、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(以下「大規模買付行為」と総称します。)を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。

また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する大規模買付行為を新株予約権無償割当て等を利用することにより阻止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、当該大規模買付行為を行おうとする者(以下「大規模買付者」といいます。)には、買付内容等の検討に必要な情報及び本対応方針に定める事前情報提供に関するルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を遵守する旨の誓約を含む意向表明書の提出を求めます。当社は、意向表明書の受領後10営業日以内に、株主の皆様のご判断及び取締役会としての見解形成のために必要な情報(以下「大規模買付情報」といいます。)のリストを大規模買付者に交付し、当該大規模買付情報のリストに従い、当社取締役会に対し、大規模買付情報の提供を求めます。その後、当社取締役会は、外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に検討・評価し、当社取締役会としての見解を慎重にとりまとめて公表いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件変更について交渉し、株主の皆様が取締役会としての代替案の提案を行うこともあります。

大規模買付ルールが遵守されない場合や当該大規模買付行為が明らかに当社の企業価値を毀損し株主共同の利益を害するものと当社取締役会が判断した場合は、当社株主共同の利益を守るために、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款により認められる対抗措置をとることがあります。当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討したうえで当社取締役会に対し対抗措置発動の是非の勧告を行うものとし、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動又は不発動について判断を行うものとします。具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合、議決権割合が20%以上となる特定株主グループに属する者に行使を認めないこと等の行使条件等を定めます。本対応方針の有効期間は、平成30年6月開催予定の定時株主総会終結の時までです。

なお、定時株主総会により承認された後においても、当社取締役会は、企業価値ひいては株主価値向上の観点から、その時点での法令等を踏まえ、その内容の変更・廃止を含め、本対応方針を随時見直し、株主総会への付議を検討していく所存です。

本対応方針導入後、新株予約権無償割当て等の対抗措置が実施されていない場合には株主の皆様には直接的な影響が生じることはありません。他方、対抗措置が発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります(但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。)

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

合理的な客観的発動要件の設定

本対応方針は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本対応方針における対抗措置の発動等に際しては、当社取締役会から独立した組織である独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本対応方針の透明な運用が行われる仕組みが確保されています。

株主意思を重視するものであること

本対応方針は、定時株主総会における株主の皆様のご承認により継続されるものであり、その継続について株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。また、本対応方針継続後、有効期間の満了前であっても、株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 海外での事業活動

当社グループは、日本はもとより米国、欧州、アジアに拠点となる子会社等を設け商品、サービスを提供しており、当連結会計年度における海外売上高比率は57%であります。当社グループにおいては日系企業向けの円建て取引が多くを占めますが外貨建て取引も存在するため、為替レートの変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、海外子会社の現地通貨による財務諸表は当社グループの連結財務諸表のために円換算されており、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

また、事業を展開する各国における政治、経済、社会の変化など、予期せぬ事象により当該事業の活動に問題が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格の変動

当社グループの製品は、原材料価格の変動に影響を受けることがあります。原油及び原材料の価格が高騰し、製品価格への転嫁により原価の上昇を吸収できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自動車業界への依存

当社グループの売上高において自動車業界に対するものが概ね半数を占めております。従いまして、自動車業界における設備投資が急激に減少した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先の信用リスク

当社グループの取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な引当や損失の計上が必要となる場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 外為法に基づく規制

工作機械は、大量破壊兵器等の開発等に用いられるおそれがある貨物として、外為法に基づく輸出管理の対象となっております。当社が工作機械を海外に輸出する場合に、外為法に基づく規制を遵守できなかった場合には、法的な処分や社会的な信用の低下などで当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の部品の調達によるリスク

当社グループは、当社グループの製品であるNC旋盤等に装着している一部の主要な部品を特定のメーカーから調達しております。何らかの事由により当社の必要とするそれらの部品の供給が予定どおりできない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社及び連結子会社は、NC(数値制御)工作機械の多様化したユーザーニーズ(高速化、高精度化、高機能化、複合化、自動化、低価格化)に対応すべく新製品の開発、新仕様の開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発活動は、当社及び台湾瀧澤科技股フン有限公司の研究開発部門により推進されており、研究開発費総額は681百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

日本

当社では、国内外のメーカーとの競争が激しい8インチ2軸CNC旋盤市場での競争力強化のために、TCN-2100とそのラインアップとしてTCN-2600を開発しました。また、ピストン加工の高速・高精度化のため、リニアモータ採用のY軸ユニットを搭載した立型ピストン加工機TPS-V1000を開発しました。さらに、米国、欧州を中心としたエネルギー・航空機産業向けに12インチY軸付複合CNC旋盤TS-5000YS(対向2主軸仕様)とTS-5000Y(NC心押台仕様)を開発し、TSシリーズのラインアップの充実を図りました。

その他にも、2軸CNC旋盤の更なる競争力強化のために6インチCNC旋盤TCC-1100および8インチ省スペース型CNC旋盤TCC-2100を、国内自動車部品メーカーのニーズに対応した8/10インチ2タレット4軸CNC旋盤TF-2600を、欧州におけるバー材加工機市場向けに8インチ2タレット2Y軸付対向2主軸複合CNC旋盤TM-4000Y2を、学校関連の教育訓練用に汎用旋盤TAL-540Nの開発を進めております。

その結果、当連結会計年度の研究開発費は443百万円となりました。

アジア

台湾瀧澤科技股フン有限公司においては、欧州向けにミリング付き大型旋盤LA-350M、米国向けに複合加工機LA-250YT(心押台仕様)、台湾国内及び中国向けに大型複合加工機LA-800YL10及び大型立形旋盤VTL-750Aの開発を進め、量産体制へ移行しました。

また、中国市場での競争力強化のため、オートツールチェンジャーを搭載した大型立形旋盤VTL-1100R+ATCの開発を進めております。

その結果、当連結会計年度の研究開発費は238百万円となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「注記事項」「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、国内においては自動車関連業界における更新需要等により増加いたしました。しかし、海外においては、主に中国をはじめとするアジアでの需要が減少したことにより、売上高は25,784百万円(前連結会計年度比3.6%減)となり、前連結会計年度に比べ975百万円の減少となりました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、売上高の減少に加え、在外子会社の操業度低下に伴う原価率上昇等により7,002百万円(前連結会計年度比6.2%減)となり、前連結会計年度に比べ461百万円の減少となりました。売上総利益率は、前連結会計年度の27.9%から当連結会計年度は27.2%となっております。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、売上高の減少に加え、在外子会社の操業度低下に伴う原価率上昇等により1,726百万円(前連結会計年度比21.0%減)となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、営業利益の減少に加え、円高進行による為替差益の減少も影響し1,839百万円(前連結会計年度比25.8%減)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、主に経常利益の減少により819百万円(前連結会計年度比27.7%減)となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末の流動資産は24,557百万円となり、前連結会計年度末に比べ531百万円(前連結会計年度比2.2%)増加いたしました。これは主として現金及び預金、たな卸資産がそれぞれ187百万円、203百万円減少しましたが、受取手形及び売掛金(電子記録債権184百万円を含む。)が933百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産

当連結会計年度末の固定資産は7,566百万円となり、前連結会計年度末に比べ325百万円(前連結会計年度比4.1%)減少いたしました。これは主として有形固定資産及び投資有価証券が、それぞれ192百万円、49百万円減少したこと等によるものであります。

流動負債

当連結会計年度末の流動負債は11,203百万円となり、前連結会計年度末に比べ16百万円(前連結会計年度比0.2%)減少いたしました。これは主として短期借入金が713百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金(電子記録債務1,893百万円を含む)、未払法人税等がそれぞれ311百万円、289百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債

当連結会計年度末の固定負債は3,414百万円となり、前連結会計年度末に比べ107百万円(前連結会計年度比3.0%)減少いたしました。これは主として長期借入金、繰延税金負債がそれぞれ97百万円、47百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債の合計は14,617百万円となり、前連結会計年度末に比べ124百万円(前連結会計年度比0.8%)減少いたしました。

純資産

当連結会計年度末の純資産は17,506百万円となり、前連結会計年度末に比べ330百万円(前連結会計年度比1.9%)増加いたしました。これは主として為替換算調整勘定167百万円の減少もありましたが、利益剰余金が557百万円増加したこと等によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ187百万円減少し、5,976百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは111百万円となり、前連結会計年度に比べ2,445百万円減少(前連結会計年度は1,769百万円増加)いたしました。これは主として売上債権の減少額の減少による1,201百万円の資金収入減、税金等調整前当期純利益の減少による687百万円の資金収入減、その他の流動負債の増加額の減少による346百万円の資金支出増によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは544百万円となり、前連結会計年度に比べ434百万円増加(前連結会計年度は564百万円減少)いたしました。これは主として投資有価証券の償還による収入の減少による1,501百万円の資金収入減もありましたが、投資有価証券の取得による支出の減少による1,288百万円の資金支出減、有形固定資産の取得による支出の減少による625百万円の資金支出減があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは312百万円となり前連結会計年度に比べ848百万円増加(前連結会計年度は181百万円減少)いたしました。これは主として長期借入金の減少による87百万円の資金収入減、非支配株主への配当金の支払額の増加による89百万円の資金支出増、長期借入金の返済による支出の増加による52百万円の資金支出増もありましたが、短期借入金の増加による1,077百万円の資金支出減があったことによるものであります。

(5) 今後の取組み

3 対処すべき課題 (3) 中長期的な会社の経営戦略をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、成長が期待できる製品分野に重点を置き、主に生産能力の向上のための投資を行っております。当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は519百万円であります。

日本では、当社の機械装置等の取得により207百万円の設備投資を実施するとともに、物流倉庫を42百万円にて新設いたしました。アジアでは、主に連結子会社であります台湾瀧澤科技股フン有限公司の機械装置等の取得により247百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	合計	
					面積(㎡)	金額			
本社工場 (岡山市北区)	日本	生産設備	1,162,620	338,524	49,175	1,197,540	93,344	2,792,028	161 〔5〕
本社 (岡山市北区)	日本	本社設備等	358,288	19,265	4,885	217,262 〔6,945〕	48,090	642,906 〔6,945〕	105 〔4〕
下庄工場 (倉敷市)	日本	生産設備	0 〔13,650〕	5,651	—	—	375	6,027 〔13,650〕	5 〔28〕
玉島工場 (倉敷市)	日本	生産設備	4,601	463	6,441	178,280	—	183,346	—
関東営業所 (戸田市) ほか9営業所 2事務所 1連絡所	日本	販売設備	4,210 〔36,510〕	0	—	〔4,596〕	325	4,536 〔41,106〕	47 〔7〕
海外事務所 (ドイツ) ほか 1事務所	日本	販売設備	—	—	—	—	14	14	3

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	合計	
						面積(㎡)	金額			
TAKISAWA, INC.	本社 (米国イリノ イ州シャン バーグ市)	北米	販売設備 その他の設備	303,789	1,900	9,675	61,864	8,905	376,459	9
Takisawa Tech Corp.	本社 (米国カリフ ォルニア州 オタリオ市)	北米	販売設備 その他の設備	—	3,606	—	—	295	3,902	3
台灣瀧澤科技 股フン有限公 司	本社工場 (台湾桃園市)	アジア	生産設備 販売設備 その他の設備	504,954	574,889	33,075	1,615,994	37,142	2,732,981	259 〔40〕
上海欣瀧澤機 電有限公司	本社工場 (中国上海市)	アジア	生産設備	2,145	161,721	—	—	28,202	192,068	54
滝澤商貿(上 海)有限公司	本社 (中国上海市)	アジア	販売設備 その他の設備	—	—	—	—	—	—	12
滝澤机床(上 海)有限公司	本社 (中国上海市)	アジア	販売設備 その他の設備	—	—	—	—	—	—	9

- (注) 1 金額は消費税等を含まない帳簿価額(減価償却控除後)であり建設仮勘定は含んでおりません。
2 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であり、年間の賃借料を記載しております。
3 上記中〔外書〕は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。なお、臨時従業員には、定時社員を含み派遣社員を除いております。
4 現在休止中の主要な設備はありません。
5 「その他」の主な内容は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額	資金調達方法	完了予定年月
当社	本社 (岡山市北区)	工場建設	650百万円	自己資金	平成29年 9 月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
優先株式	10,000,000
計	150,000,000

(注) 平成28年6月24日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、優先株式を廃止したことにより発行可能株式総数は同日より10,000,000株減少し、140,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	65,781,228	65,781,228	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、1,000株であります。
計	65,781,228	65,781,228	—	—

(注) 発行済株式のうち、26,810,000株は、現物出資(借入金の株式化 1,126,020千円)によって発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日(注)	5,920	65,781	749,999	2,319,024	749,999	749,999

(注) 当社第一回転換社債型新株予約権付社債の行使又は取得によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	27	41	89	62	3	6,165	6,387	—
所有株式数 (単元)	—	12,408	2,336	5,899	2,971	46	41,818	65,478	303,228
所有株式数 の割合(%)	—	18.95	3.57	9.01	4.54	0.07	63.87	100.00	—

(注) 1 自己株式183,063株は、「個人その他」に183単元及び「単元未満株式の状況」に63株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
滝澤鉄工所取引先持株会	岡山県岡山市北区撫川983番地	3,136	4.77
ファナック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580番地	3,000	4.56
株式会社中国銀行	岡山県岡山市北区丸の内1丁目15-20	2,896	4.40
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,757	2.67
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,267	1.93
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	800	1.22
滝澤投資会	岡山県岡山市北区撫川983番地	729	1.11
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-11	713	1.08
中銀リース株式会社	岡山県岡山市北区丸の内1丁目14-17	700	1.06
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	676	1.03
計	—	15,674	23.83

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 183,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,295,000	65,295	—
単元未満株式	普通株式 303,228	—	—
発行済株式総数	65,781,228	—	—
総株主の議決権	—	65,295	—

(注) 1「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれております。

2「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 滝澤鉄工所	岡山市北区撫川983番地	183,000	—	183,000	0.28
計	—	183,000	—	183,000	0.28

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5,473	1,156
当期間における取得自己株式	72	8

(注)当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—		
消却の処分を行った取得自己株式	—	—		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—		
その他(単元未満株式売渡請求)	—	—		
保有自己株式数	183,063	—	183,135	—

(注)当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

当業界は、市況産業のため景気の波を受けやすく、当社は従来より業績の安定を第一と考え、財務体質の強化を図り、利益配分による安定配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

連結配当性向につきまして、従来より概ね20%を目標としておりましたが、より一層の株主還元を図ることにより、当社の企業価値を継続的に高める為、平成29年3月期より概ね30%を目標としております。

(2) 当事業年度の配当決定に当たっての考え方

当事業年度の利益配当につきましては、利益配分の基本方針を踏まえ、収益状況を考慮し、普通株式1株当たり5円(中間配当2円、期末配当3円)としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年10月29日 取締役会決議	131,199	2.00
平成28年6月24日 定時株主総会決議	196,794	3.00

(3) 内部留保の用途

研究開発投資、設備投資及び海外子会社への投資等に充当し、業績の向上と財務体質の強化を図りながら、長期的な視野に立ち、安定配当に努めてまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期

決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
最高(円)	130	182 185	217	248	262
最低(円)	83	156 92	133	141	107

(注) 最高・最低株価は、平成25年 3 月21日付より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所第二部におけるものであります。なお、第83期の最高・最低株価のうち 印は東京証券取引所第二部におけるものであります。

(2) 【最近 6 月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年 1 月	平成28年 2 月	平成28年 3 月
最高(円)	191	184	176	162	141	137
最低(円)	164	168	152	129	107	120

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性13名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	—	原 田 一 八	昭和36年2月26日	昭和58年4月 当社入社 平成17年2月 株式会社カスケード取締役社長 平成20年6月 当社管理部長 平成20年10月 当社執行役員管理部長 平成21年3月 台湾瀧澤科技股フン有限公司董事(現任) 平成21年4月 滝澤商貿(上海)有限公司董事 平成22年6月 当社取締役就任管理部長 平成22年12月 滝沢鉄工テクノサービス株式会社取締役 平成23年1月 TAKISAWA U.K.LTD.取締役 平成23年6月 滝澤商貿(上海)有限公司董事長(現任) 平成23年6月 当社常務取締役就任製造・管理部門担当 平成24年4月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成24年12月 滝澤机床(上海)有限公司董事長(現任)	(注)3	55
専務取締役	米州統括	近 藤 安 正	昭和27年5月20日	昭和57年1月 当社入社 平成6年1月 TAKISAWA U.S.A., INC.取締役 平成6年4月 当社貿易部長 平成9年6月 当社取締役就任 平成10年11月 TAKISAWA U.S.A., INC.取締役社長 平成11年5月 当社取締役退任 平成12年6月 当社取締役就任 平成13年3月 当社代表取締役社長就任 平成15年2月 滝沢鉄工テクノサービス株式会社取締役 平成15年3月 TAKISAWA, INC.取締役 平成15年6月 TAKISAWA U.K.LTD.取締役 平成17年5月 台湾瀧澤科技股フン有限公司董事 平成17年6月 株式会社カスケード代表取締役社長 平成22年12月 滝沢鉄工テクノサービス株式会社代表取締役社長 平成24年4月 当社取締役相談役就任 アメリカ地域担当 平成24年4月 TAKISAWA, INC.取締役社長(現任) 平成25年6月 当社取締役専務執行役員米州統括 平成27年6月 当社専務取締役就任米州統括(現任)	(注)3	117
常務取締役	営業・品質 保証担当	田 口 巧	昭和32年3月3日	昭和54年4月 当社入社 平成13年12月 当社大阪営業所所長 平成23年1月 当社執行役員営業部長 平成24年4月 TAKISAWA, INC.取締役(現任) 平成24年6月 当社取締役就任 営業・サービス部門担当 営業部長 平成25年4月 当社取締役 営業・サービス・品質保証部 門担当 営業部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員営業・品質保証担 当 営業部長 平成27年6月 当社常務取締役就任 営業・品質保証担当 (現任)	(注)3	25
常務取締役	製造・購買 担当	松 原 潤 治	昭和31年8月12日	昭和54年4月 当社入社 平成21年4月 当社技術部長 平成22年4月 当社執行役員技術部長 平成23年1月 当社執行役員製造部長 平成24年6月 当社取締役就任 製造・購買部門担当 製造 部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員製造・購買担当 製造部長 平成25年10月 当社取締役常務執行役員製造・購買担当 第二製造部長 平成26年4月 当社取締役常務執行役員製造・購買担当 購買部長兼第二製造部長 平成26年12月 当社取締役常務執行役員製造・購買担当 平成27年6月 当社常務取締役就任製造・購買担当 平成27年10月 当社常務取締役製造・購買担当 生産管理 部長 平成28年4月 当社常務取締役製造・購買担当(現任)	(注)3	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	技術担当	梶谷 和 啓	昭和34年10月17日	昭和61年 1 月 平成23年 1 月 平成24年 6 月 平成25年 6 月 平成25年10月 平成26年12月	当社入社 当社執行役員技術部長 当社取締役就任 技術部門担当 技術部長 当社取締役常務執行役員技術担当 技術部長 当社取締役常務執行役員技術担当カスタム設計部長 当社取締役常務執行役員技術担当(現任)	(注) 3	11
取締役	管理担当 管理部長	林 田 憲 明	昭和36年12月10日	昭和60年 4 月 平成 3 年 3 月 平成20年 4 月 平成24年 4 月 平成24年12月 平成26年 1 月 平成26年 7 月 平成26年 7 月 平成27年 1 月 平成27年 6 月 平成28年 6 月 平成28年 6 月	トヨタ自動車株式会社入社 大日本スクリーン製造株式会社入社 同社半導体機器カンパニー事業統轄部業務部長 同社半導体機器カンパニー事業統轄部長 株式会社ンバサキ入社 同社経営企画室長 当社入社 当社管理部長 当社執行役員管理部長 当社取締役就任執行役員管理部長 台湾瀧澤科技股フン有限公司董事(現任) 当社取締役常務執行役員管理担当 管理部長(現任)	(注) 3	2
取締役	営業部長	和 田 英 明	昭和38年 3 月12日	昭和56年 4 月 平成10年 4 月 平成23年 7 月 平成24年12月 平成25年 4 月 平成27年 4 月 平成27年 4 月 平成27年 4 月 平成27年 6 月	当社入社 神奈川営業所所長 滝澤商貿(上海)有限公司 董事総経理 滝澤机床(上海)有限公司 董事総経理 当社執行役員部長 アジア地域担当 当社執行役員営業部長 滝澤商貿(上海)有限公司 董事(現任) 滝澤机床(上海)有限公司 董事 当社取締役就任執行役員営業部長(現任)	(注) 3	9
取締役	—	戴 雲 錦	昭和33年 6 月24日	昭和49年 2 月 平成16年 4 月 平成23年 3 月 平成23年 6 月 平成23年 7 月 平成24年 6 月	台湾瀧澤機械股フン有限公司入社(現台湾瀧澤科技股フン有限公司) 台湾瀧澤科技股フン有限公司副総経理 台湾瀧澤科技股フン有限公司総経理 台湾瀧澤科技股フン有限公司董事兼総経理(現任) 上海欣瀧澤機電有限公司 董事(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	—	國 定 敏 範	昭和22年 2 月28日	昭和48年11月 平成17年 4 月 平成18年10月 平成20年 6 月 平成21年 4 月 平成21年 6 月 平成24年12月 平成28年 6 月	当社入社 当社業務統括部長 当社執行役員業務統括部長 滝沢鉄工テクノサービス株式会社監査役 株式会社カスケード監査役 当社執行役員 滝澤商貿(上海)有限公司監事(現任) 当社常勤監査役就任 滝澤机床(上海)有限公司監事(現任) 当社取締役 常勤監査等委員就任(現任)	(注) 4	55
取締役 常勤監査等委員	—	三 宅 盛 夫	昭和33年 8 月 5 日	昭和56年 4 月 平成14年 7 月 平成17年 2 月 平成20年 6 月 平成23年 6 月 平成25年 6 月 平成27年 6 月 平成28年 6 月	株式会社中国銀行 入社 同行 八浜支店長 同行 公報 C S R センター長 同行 新見支店長 同行 コンプライアンス部長 同行 コンプライアンス部 理事部長 同行 N E X T 1 0 推進室 理事室長 当社取締役 常勤監査等委員就任(現任)	(注) 4	—
取締役 監査等委員	—	小 野 慎 一	昭和44年 4 月19日	平成 3 年10月 平成14年 7 月 平成17年 6 月 平成28年 6 月	監査法人朝日新和会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 公認会計士小野慎一事務所(現公認会計士・税理士小野慎一事務所)所長(現任) 当社監査役就任 当社取締役 監査等委員就任(現任)	(注) 4	—
取締役 監査等委員	—	小 林 正 啓	昭和37年 8 月27日	平成 4 年 4 月 平成12年 4 月 平成22年 6 月 平成28年 6 月	弁護士登録 花水木法律事務所所長(現任) 当社監査役就任 当社取締役 監査等委員就任(現任)	(注) 4	—
取締役 監査等委員	—	十 川 智 基	昭和48年12月27日	平成12年10月 平成16年 5 月 平成21年 7 月 平成21年 8 月 平成21年10月 平成25年 6 月 平成28年 6 月	朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 十川公認会計士事務所所長(現任) 税理士登録 朝日税理士法人代表社員(現任) 当社取締役就任 当社取締役 監査等委員就任(現任)	(注) 4	—
計							292

- (注) 1 平成28年 6 月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
- 2 取締役小野慎一、取締役小林正啓、取締役十川智基、取締役三宅盛夫は、社外取締役であります。
- 3 監査等委員である取締役以外の取締役の任期は、平成29年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、平成30年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に向上させるため、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識し、変動する環境に対応した迅速な意思決定と、経営の健全性の向上を図ることが重要であると考えております。

このため、取締役の適正な業務執行と機能チェック体制の構築強化に努めております。また、経営の透明性を充実させるため、適時・適切に情報開示を行っております。

なお、平成28年6月24日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

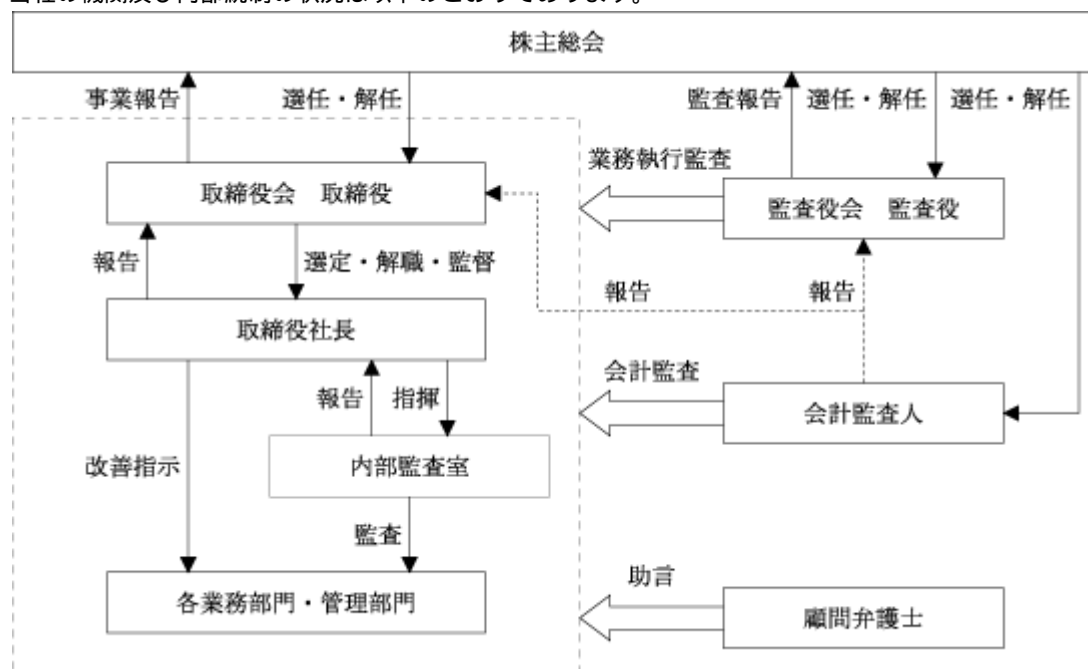
この移行は、取締役会の監査・監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実を図り、意思決定の迅速化、業務執行の効率化を高めるためであります。

事業年度末におけるコーポレート・ガバナンスの状況の概要

平成28年3月31日現在における当社のコーポレート・ガバナンス状況の概要は以下のとおりです。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の機関及び内部統制の状況は以下のとおりであります。



イ 会社の機関の基本説明

取締役会

平成28年3月31日現在、取締役会は取締役9名(うち、社外取締役1名)で構成され、原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。平成28年3月期は17回の取締役会を開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

なお、取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期は一年としております。

監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。平成28年3月31日現在、監査役会は監査役4名(うち、社外監査役3名)で構成され、取締役の業務執行状況を客観的な立場から監査するため、監査役は取締役会やその他重要な会議に出席し、業務執行に対する監査が有効に行われるよう努めております。

取締役、監査役の定数

当社の取締役は11名以内、監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款で定めております。

監査役の選任決議

当社は、監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項について、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

□ 内部統制システムの整備の状況

当社は、公正で効率的な業務運営を行い、投資家の信頼を維持し、適正な財務報告を確保するために「内部統制規程」を策定しております。その項目は下記のとおりです。

(a)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス基本規程を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営を行うことを規定するとともに、コンプライアンス委員会の活動を推進し、コンプライアンスを確保しております。

取締役会は、原則として1ヶ月に1度、その他必要に応じて随時開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督しております。

業務執行については、職務権限規程に責任者及びその責任、権限を定め、業務を執行させるとともに、内部監査室を設け、業務の運営状況を把握し、その適正性を確保しております。

さらに、内部通報に係る規程を制定し、法令違反等に関する従業員からの内部通報窓口を設置しております。

また、インサイダー取引については、内部者取引に係る規程により防止しております。

(b)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、保存文書の取扱に係る規程により、文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、適切に保管を行っております。

また、文書等は、保存媒体に応じ、適切かつ検索性の高い状態で保存しております。

取締役は、必要ある場合に上記文書等を閲覧することができるものとしております。

(c)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関しては、リスク管理基本規程を制定し、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長とすると同時に、リスク管理委員会を設置しリスク管理を効果的かつ効率的に実施しております。リスク管理委員会の議事内容は、適宜取締役会に報告するものとしております。

また、既往のリスク管理のために設置された各種委員会は、リスク管理委員会と緊密に連携するものとしております。

(d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のための具体的施策及び職務分掌に基づいた効率的な達成の方法を策定し、業務を執行しております。

情報システムを活用し、目標及び業務遂行状況をレビューし、業務の効率化を実現しております。

業務執行については、職務権限規程に責任者及びその責任・権限を定めております。

また、諸規程に基づき業務が執行されていることを内部監査室が監査し、内部統制システムの有効性を継続的に確認しております。

(e)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス基本規程を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営を行うことを規定するとともに、コンプライアンス委員会の活動を推進し、コンプライアンスを確保しております。

業務執行については、職務権限規程に責任者及びその責任、権限を定め、業務を執行させるとともに、内部監査室を設け、業務の運営状況を把握し、その適正性を確保しております。

さらに、内部通報に係る規程を制定し、法令違反等に関する従業員からの内部通報窓口を設置しております。

また、インサイダー取引については、内部者取引に係る規程により防止しております。

(f)当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループの経営方針を定め、グループの存在意義、ビジョンを明確にし、グループ各社の結束及び信頼関係を深めることにより、グループ全体の更なる発展を目指しております。また、関係会社管理規程に基づき子会社に対する管理方針、管理組織を定め、業務の適正を確保する体制を構築しております。

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社より当社へ定期的または必要に応じて経営状況等の報告を受けております。

子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、リスク管理基本規程を制定し、リスク管理委員会を定期的に開催して子会社における重大なリスクを把握し適切な処置を行っております。また、子会社の経営に重大な影響を与えるリスクが発生する恐れがある場合には、子会社より報告を受け、当社・子会社が連携し迅速かつ適切な対応を取っております。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、関係会社管理規程に基づき、必要書類等の提出を求め、取締役等の職務の執行状況を検証しております。また、重要事項については当社取締役会にて審議を行っております。

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンス基本規程に基づき、コンプライアンス委員会を定期的に開催して子会社のコンプライアンスに関わる取り組み状況を検証し、グループ全体のコンプライアンス体制を確立しております。

(g)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社の使用人より任命することとしております。

(h)前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には適任と思われる人員を配置しております。当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先するものとしております。監査役を補助する使用人に対する指揮命令権はその業務を補助する範囲内において監査役又は監査役会に帰属しております。内部監査室の人事異動については、事前に監査役会の同意を得ることとしております。

監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、罰則等の決定については、事前に監査役会の同意を必要としております。

(i)当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人等は内部統制規程に基づき、定期的に監査役へ経営や財務の状況等を報告し、重大な事項が発生した場合には必要な報告及び情報提供を遅滞なく行うこととしております。また、子会社の取締役及び使用人等は、関係会社管理規程に定められた事項を当社の管理担当部署に報告し、担当部署は速やかに監査役にその内容を報告しております。

(j)当社の監査役へ報告した者が当該報告を理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報規程に基づき、内部通報を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止することを規定し、通報者を保護しております。

(k)当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の該当職務について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役と協議のうえ監査役の職務を執行するために必要な予算をあらかじめ定めております。

(l)その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会その他の重要会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、必要な意見を述べることとしております。

取締役及び使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役及び使用人との意見交換、子会社監査、子会社監査役との連携等の監査役の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力しております。

(m)財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制

金融商品取引法、財務報告に係る内部統制基準及び実施基準に基づき財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するため、内部統制整備委員会を設置し、財務報告に係る内部統制整備規程に基づき内部統制の整備及び運用を継続的に実施することとしております。

(n)反社会的勢力排除に向けた体制

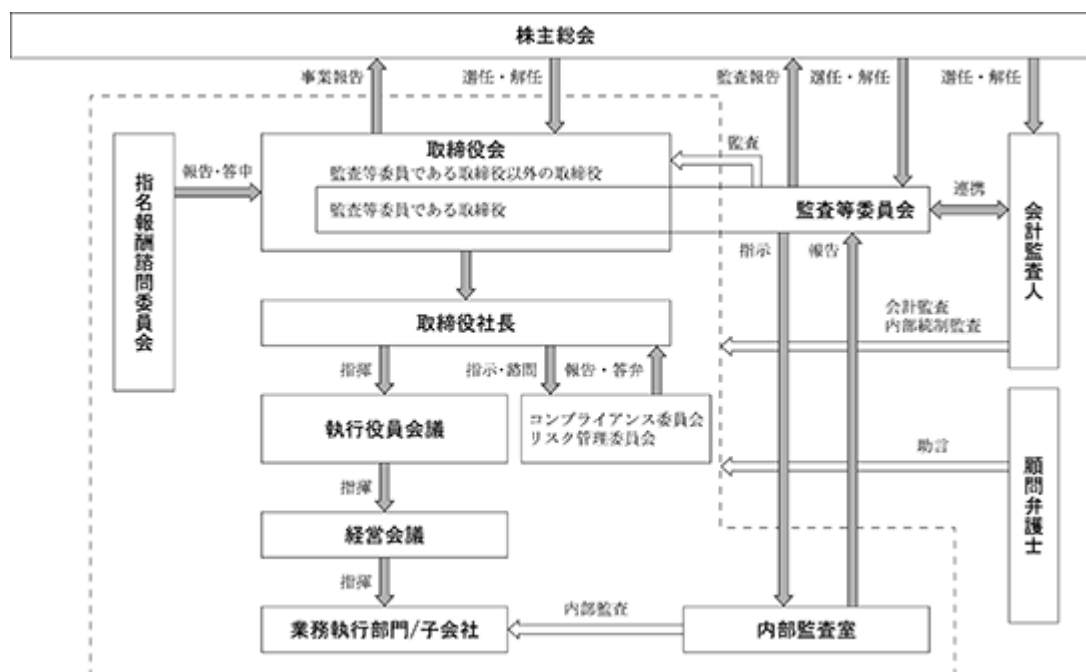
当社及び当社グループ会社は、暴力団排除条例に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な発展を阻害する反社会的勢力に対しては、断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶します。反社会的勢力対応基本規程を制定し、社内への周知徹底と実行力のある体制整備の維持・向上に取り組めます。

提出日現在におけるコーポレート・ガバナンスの状況の概要

平成28年6月24日現在における当社のコーポレート・ガバナンス状況の概要は以下のとおりです。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の機関及び内部統制の状況は以下のとおりであります。



イ 会社の機関の基本説明

取締役会

平成28年6月24日現在、取締役会は取締役13名(うち、監査等委員である取締役5名)中社外取締役4名で構成され、原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。

監査等委員会

平成28年6月24日現在、監査等委員会は、監査等委員5名(うち、社外取締役4名)で構成され、取締役の業務執行状況を客観的な立場から監査するため、常勤監査等委員は重要な会議に出席し、業務執行に対する監査が有効に行われるよう努めております。

取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は11名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項について、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、公正で効率的な業務運営を行い、投資家の信頼を維持し、適正な財務報告を確保するために「内部統制規程」を策定しております。その項目は下記のとおりです。

(a)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス基本規程」を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営を行なうことを規定するとともに、コンプライアンス委員会の活動を推進し、コンプライアンスを確保する。

取締役会は、原則として1か月に1度、その他必要に応じて随時開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督する。

業務執行については、「職務権限規程」に責任者及びその責任、権限を定め、業務を執行させるとともに、内部監査室を設け、業務の運営状況を把握し、その適正性を確保する。

さらに、「内部通報規程」を制定し、法令違反等に関する従業員からの内部通報窓口を設置する。

また、インサイダー取引については、「内部者取引管理規程」により防止する。

(b)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、「保存文書取扱規程」により、文書または電磁的媒体(以下、「文書等」という。)に記録し、適切に保管を行なう。

また、文書等は、保存媒体に応じ、適切かつ検索性の高い状態で保存する。

取締役は、必要ある場合に上記文書等を閲覧することができるものとする。

(c)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関しては、「リスク管理基本規程」を制定し、リスク管理の最高責任者を社長とすると同時に、リスク管理委員会を設置しリスク管理を効果的かつ効率的に実施する。リスク管理委員会の議事内容は、適宜取締役会に報告するものとする。

また、既往のリスク管理の為に設置された各種委員会は、リスク管理委員会と緊密に連携するものとする。

(d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のための具体的施策及び職務分掌に基づいた効率的な達成の方法を策定し、業務を執行する。

情報システムを活用し、目標及び業務遂行状況をレビューし、業務の効率化を実現する。

業務執行については、「職務権限規程」に責任者及びその責任・権限を定める。

また、諸規程に基づき業務が執行されていることを内部監査室が監査し、内部統制システムの有効性を継続的に確認する。

(e)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス基本規程」を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営を行なうことを規定するとともに、コンプライアンス委員会の活動を推進し、コンプライアンスを確保する。

業務執行については、「職務権限規程」に責任者及びその責任、権限を定め、業務を執行させるとともに、内部監査室を設け、業務の運営状況を把握し、その適正性を確保する。

さらに、「内部通報規程」を制定し、法令違反等に関する従業員からの内部通報窓口を設置する。

また、インサイダー取引については、「内部者取引管理規程」により防止する。

(f)当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「グループ経営方針」を定め、グループの存在意義、ビジョンを明確にし、グループ各社の結束及び信頼関係を深めることにより、グループ全体の更なる発展を目指す。また、「関係会社管理規程」に基づき子会社に対する管理方針、管理組織を定め、業務の適正を確保する体制を構築する。

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社より当社へ定期的または必要に応じて経営状況等の報告を受ける。

子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

・当社は、「リスク管理基本規程」を制定し、リスク管理委員会を定期的に開催して子会社における重大なリスクを把握し適切な処置を行う。また、子会社の経営に重大な影響を与えるリスクが発生する恐れがある場合には、子会社より報告を受け、当社・子会社が連携し迅速かつ適切な対応を取る。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、「関係会社管理規程」に基づき、必要書類等の提出を求め、取締役等の職務の執行状況を検証する。また、重要事項については当社取締役会にて審議を行う。

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社は、「コンプライアンス基本規程」に基づき、コンプライアンス委員会を定期的に開催して子会社のコンプライアンスに関する取り組み状況を検証し、グループ全体のコンプライアンス体制を確立する。

(g)当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人等に関する事項

監査等委員会の職務は、内部監査室においてこれを補助する。

(h)前号の使用人の監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

内部監査室に対する指揮命令権はその業務を補助する範囲内において監査等委員会に帰属する。

内部監査室の使用人等の人事異動、人事評価、罰則等の決定については、事前に監査等委員会の同意を必要とする。

(i)当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社の業務担当取締役及び使用人等は「内部統制規程」に基づき、定期的に監査等委員会へ経営や財務の状況等を報告し、重大な事項が発生した場合には必要な報告及び情報提供を遅滞なく行う。また、子会社の取締役及び使用人等は、「関係会社管理規程」に定められた事項を当社の管理担当部署に報告し、担当部署は速やかに監査等委員会にその内容を報告する。

(j)当社の監査等委員会へ報告した者が当該報告を理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「内部通報規程」に基づき、内部通報を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止することを規定し、通報者を保護する。

(k)当社の監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会と協議のうえ監査等委員の職務を執行するために必要な予算をあらかじめ定める。

(l)その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

業務担当取締役及び使用人は、監査等委員会の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、業務担当取締役及び使用人との意見交換、子会社監査、子会社監査役との連携等の監査等委員会の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

(m)財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制

金融商品取引法及び金融庁交付の基準に基づく財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するため、内部統制整備委員会を設置し、「財務報告に係る内部統制整備規程」に基づき内部統制の整備及び運用を継続的に実施する。

(n)反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社グループ会社は、暴力団排除条例に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な発展を阻害する反社会的勢力に対しては、断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶する。

「反社会的勢力対応基本規程」を制定し、社内への周知徹底と実行力のある体制整備の維持・向上に取り組む。

八 内部監査の状況

経営の監視機能として、常勤監査等委員は、重要な会議に出席するほか、本社、営業所及び連結子会社に赴き、会計監査及び業務監査を実施しております。

なお、小野慎一監査等委員及び十川智基監査等委員は、公認会計士・税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。小林正啓監査等委員は、弁護士であり法律の実務家として知識や経験を有するものであります。また、三宅盛夫監査等委員は、金融機関で勤務した経験を有し、金融機関を通じて培った知識を有するものであります。

また、監査等委員会直轄の機関として内部監査室(提出日現在1名体制)を設け、監査計画に従い、本社、営業所及び連結子会社について内部監査を実施し、業務執行状況のチェックを行っております。

なお、会計監査につきましては会計監査人の監査を受けるとともに、適宜指導を受けております。

監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は必要に応じ、相互に情報及び意見の交換を行い、連携を強め、監査の質の向上を図っております。

二 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく監査人に有限責任 あずさ監査法人を起用しております。当社は、同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

(a) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：松山 和弘

指定有限責任社員 業務執行社員：神田 正史

(b) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 5名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

ホ 社外取締役

当社の社外取締役は4名であり、十川智基取締役は、当社が顧問契約しております朝日税理士法人代表社員であり、当社は同税理士法人に年間顧問報酬243万円(平成28年3月期)を支払っております。当社と当社の社外取締役4名とは、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役については、経営陣から独立した立場からモニタリング機能と広範かつ高度な知見に基づく当社経営に対する的確な助言者の役割を期待して選任しております。

へ 社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準は、以下のとおりであります。

1. 当社における社外取締役が独立性を有すると認める基準は、以下のとおりとし、当該社外取締役が、独立性を有するためには、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならない。
 - (1) 当社及び当社の関係会社(以下、「当社グループ」という。)の業務執行者
 - (2) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - (3) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
 - (4) 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者
 - (5) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。)
 - (6) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
 - (7) 過去5年間に於いて、上記(1)(4)に該当していた者
 - (8) 過去3年間に於いて、上記(2)(3)(5)(6)に該当していた者
 - (9) 下記に掲げる者の近親者等
 - a. 上記(1)から(6)までに掲げる者(ただし、(2)から(4)までの「業務執行者」においては重要な業務執行者、(5)の「団体に所属する者」においては重要な業務執行者及びその団体が監査法人や法律事務所等の会計や法律の専門家団体の場合は公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者、並びに(6)の「監査法人に所属する者」においては重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る。)
 - b. 過去5年間に於いて、上記(1)(4)に該当していた者
 - c. 過去3年間に於いて、上記(2)(3)(5)(6)に該当していた者
2. 1に定める要件のほか、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有してはならない。
3. 社外役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。

(注) 1 社外取締役とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役をいう。

 - 2 業務執行者とは、取締役(社外取締役を除く。)、執行役員及び使用人等の業務を執行する者をいう。
 - 3 当社グループを主要な取引先とする者とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ(直接の取引先が属する連結グループに属する会社をいう。以下同じ。)であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が当該取引先グループの連結売上高の2%を超える者
当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループの当該取引先グループへの全負債額が当該取引先グループの連結総資産の2%を超える者
 - 4 当社グループの主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が当社グループの連結売上高の2%を超える者
当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループへの当該取引先グループへの全負債額が当社グループの連結総資産の2%を超える者
当社グループが借入れをしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属する会社をいう。)であって、当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している者
 - 5 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家とは、当社グループから、役員報酬以外に暦年で1,000万円又はその者の売上高若しくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ている者をいう。
 - 6 近親者等とは、2親等内の親族及び生計を一にする利害関係者をいう。
 - 7 重要な業務執行者とは、取締役(社外取締役を除く。)、執行役員、部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理につきましては、会社規則で定めるとともに、各種委員会を設置し対応しております。

具体的には、製品の品質につきましては、品質管理システムに関する各種委員会を設置するとともに、製造物責任に係るリスクにつきましてはPLP委員会を設置し対応しており、外為法に係るリスクにつきましては輸出管理委員会、個人情報及び情報資産の取扱等に係るリスクにつきましては情報セキュリティ委員会を設置し対応しております。

責任免除の概要

イ 取締役

当社と当社の取締役は、職務の遂行にあたり期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

ロ 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査等委員である取締役

当社と当社の取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

ハ 会計監査人

当社と当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	147,094	131,894	15,200	10
監査役 (社外監査役を除く。)	13,510	11,760	1,750	1
社外役員	7,890	6,840	1,050	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

監査等委員会移行前

取締役の報酬は、他社の支給水準、当社業績及び従業員給与等とのバランスを考慮のうえ、「役員報酬規程」に従い、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会で決定し、監査役の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において監査役の協議により決定しております。

なお、役員の報酬限度額は以下のとおりであります。

取締役	200,000千円(年額)
監査役	40,000千円(年額)

監査等委員会移行後

監査等委員である取締役以外の取締役の報酬は、他社の支給水準、当社業績及び従業員給与等とのバランスを考慮のうえ、任意の指名報酬諮問委員会の答申に基づき、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会で決定し、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において監査等委員の協議により決定しております。

なお、役員の報酬限度額は以下のとおりであります。

監査等委員である取締役以外の取締役	200,000千円(年額)
監査等委員である取締役	40,000千円(年額)

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	11銘柄
貸借対照表計上額の合計額	224,671千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)山善	147,000	145,089	取引先との関係強化を目的として保有しております。
(株)中国銀行	50,000	89,750	取引金融機関との関係強化を目的として保有しております。
(株)商工組合中央金庫	110,000	16,940	取引金融機関との関係強化を目的として保有しております。
(株)トマト銀行	37,000	7,437	取引金融機関との関係強化を目的として保有しております。
タツモ(株)	5,000	2,460	取引先との関係強化を目的として保有しております。

(注) (株)商工組合中央金庫、(株)トマト銀行及びタツモ(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。全上場株式銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)山善	147,000	125,685	取引先との関係強化を目的として保有しております。
(株)中国銀行	50,000	58,600	取引金融機関との関係強化を目的として保有しております。
(株)商工組合中央金庫	110,000	16,720	取引金融機関との関係強化を目的として保有しております。
(株)トマト銀行	37,000	5,402	取引金融機関との関係強化を目的として保有しております。
タツモ(株)	5,000	5,540	取引先との関係強化を目的として保有しております。

(注) (株)商工組合中央金庫、(株)トマト銀行及びタツモ(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。全上場株式銘柄について記載しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	23,500	4,700	23,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23,500	4,700	23,500	—

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託し、対価を支払っております。

- ・ 決算早期化実現に向けた決算業務及び単体会計システム改修に関する指導・助言業務
- ・ 連結会計システム導入に関する指導・助言業務

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構等が実施する外部研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 6,163,934	3 5,976,046
受取手形及び売掛金	8,272,608	9,021,778
電子記録債権	-	184,709
有価証券	500,140	613,256
商品及び製品	1,589,652	1,982,022
仕掛品	4,681,943	4,347,704
原材料及び貯蔵品	1,695,103	1,433,163
前払費用	86,308	161,007
未収入金	58,439	54,493
繰延税金資産	174,345	109,243
その他	1,077,320	921,950
貸倒引当金	273,622	247,690
流動資産合計	24,026,176	24,557,683
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 2,435,637	3 2,341,623
機械装置及び運搬具（純額）	3 1,104,774	3 1,106,022
土地	3 3,377,495	3 3,325,130
リース資産（純額）	742	-
建設仮勘定	84,300	51,505
その他（純額）	230,716	216,695
有形固定資産合計	1 7,233,666	1 7,040,978
無形固定資産	24,227	8,816
投資その他の資産		
投資有価証券	2 302,447	2 252,718
繰延税金資産	176,863	167,087
その他	178,817	120,437
貸倒引当金	24,213	23,980
投資その他の資産合計	633,915	516,262
固定資産合計	7,891,809	7,566,057
資産合計	31,917,985	32,123,741

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,436,277	4,230,515
電子記録債務	-	1,893,878
短期借入金	3 819,364	3 1,533,298
1年内返済予定の長期借入金	3 971,812	3 1,143,203
リース債務	742	-
未払金	1,255,856	1,224,251
未払法人税等	585,645	296,165
未払事業所税	26,100	27,396
未払費用	49,728	92,139
賞与引当金	196,145	163,061
役員賞与引当金	19,000	18,000
製品保証引当金	150,436	179,466
その他	709,393	402,164
流動負債合計	11,220,502	11,203,540
固定負債		
長期借入金	3 2,367,152	3 2,269,509
繰延税金負債	341,920	294,870
退職給付に係る負債	782,429	823,896
資産除去債務	22,903	23,013
その他	6,913	2,743
固定負債合計	3,521,319	3,414,032
負債合計	14,741,822	14,617,573
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,319,024	2,319,024
資本剰余金	1,568,470	1,568,470
利益剰余金	9,375,296	9,932,520
自己株式	31,445	32,601
株主資本合計	13,231,345	13,787,413
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	104,968	64,987
為替換算調整勘定	523,405	356,321
退職給付に係る調整累計額	39,869	56,133
その他の包括利益累計額合計	588,504	365,175
非支配株主持分	3,356,312	3,353,579
純資産合計	17,176,162	17,506,168
負債純資産合計	31,917,985	32,123,741

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
売上高	26,759,637	25,784,122
売上原価	¹ 19,295,612	¹ 18,781,969
売上総利益	7,464,024	7,002,152
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 5,278,825	^{2, 3} 5,275,909
営業利益	2,185,199	1,726,243
営業外収益		
受取利息	19,576	22,351
受取配当金	5,113	6,562
為替差益	295,533	72,585
その他	78,834	88,109
営業外収益合計	399,057	189,608
営業外費用		
支払利息	59,400	46,958
シンジケートローン手数料	6,676	22,720
労働災害補償金	30,000	-
その他	7,218	6,298
営業外費用合計	103,294	75,976
経常利益	2,480,961	1,839,875
特別損失		
減損損失	-	⁴ 46,336
特別損失合計	-	46,336
税金等調整前当期純利益	2,480,961	1,793,538
法人税、住民税及び事業税	777,988	620,325
法人税等調整額	3,188	9,698
法人税等合計	781,176	610,626
当期純利益	1,699,784	1,182,911
非支配株主に帰属する当期純利益	566,663	363,281
親会社株主に帰属する当期純利益	1,133,120	819,630

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
当期純利益	1,699,784	1,182,911
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49,562	39,980
為替換算調整勘定	586,098	267,475
退職給付に係る調整額	24,908	15,570
その他の包括利益合計	610,752	323,027
包括利益	2,310,537	859,884
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,527,588	596,301
非支配株主に係る包括利益	782,948	263,583

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,319,024	1,568,470	8,512,089	30,073	12,369,510
会計方針の変更による 累積的影響額			7,479		7,479
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,319,024	1,568,470	8,504,610	30,073	12,362,031
当期変動額					
剰余金の配当			262,434		262,434
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,133,120		1,133,120
自己株式の取得				1,371	1,371
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	870,686	1,371	869,314
当期末残高	2,319,024	1,568,470	9,375,296	31,445	13,231,345

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	55,406	152,134	13,503	194,037	2,749,704	15,313,252
会計方針の変更による 累積的影響額						7,479
会計方針の変更を反映し た当期首残高	55,406	152,134	13,503	194,037	2,749,704	15,305,773
当期変動額						
剰余金の配当						262,434
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,133,120
自己株式の取得						1,371
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	49,562	371,271	26,366	394,467	606,607	1,001,075
当期変動額合計	49,562	371,271	26,366	394,467	606,607	1,870,389
当期末残高	104,968	523,405	39,869	588,504	3,356,312	17,176,162

当連結会計年度(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,319,024	1,568,470	9,375,296	31,445	13,231,345
当期変動額					
剰余金の配当			262,406		262,406
親会社株主に帰属する 当期純利益			819,630		819,630
自己株式の取得				1,156	1,156
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	557,224	1,156	556,067
当期末残高	2,319,024	1,568,470	9,932,520	32,601	13,787,413

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	104,968	523,405	39,869	588,504	3,356,312	17,176,162
当期変動額						
剰余金の配当						262,406
親会社株主に帰属する 当期純利益						819,630
自己株式の取得						1,156
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	39,980	167,084	16,263	223,329	2,732	226,062
当期変動額合計	39,980	167,084	16,263	223,329	2,732	330,005
当期末残高	64,987	356,321	56,133	365,175	3,353,579	17,506,168

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,480,961	1,793,538
減価償却費	536,265	565,568
貸倒引当金の増減額（ は減少）	69,481	18,065
賞与引当金の増減額（ は減少）	41,255	33,084
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	9,579	20,746
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	5,000	1,000
製品保証引当金の増減額（ は減少）	1,311	32,635
減損損失	-	46,336
受取利息及び受取配当金	24,690	28,913
支払利息	59,400	46,958
為替差損益（ は益）	9,286	10,295
売上債権の増減額（ は増加）	124,981	1,076,619
たな卸資産の増減額（ は増加）	441,701	78,973
破産更生債権等の増減額（ は増加）	9,632	233
仕入債務の増減額（ は減少）	63,835	188,401
保険解約返戻金	-	14,331
未払金の増減額（ は減少）	66,908	6,248
その他の流動資産の増減額（ は増加）	86,583	50,881
その他の流動負債の増減額（ は減少）	176,334	170,253
その他	190,918	33,773
小計	3,083,507	1,054,884
利息及び配当金の受取額	24,554	24,931
利息の支払額	58,767	47,181
法人税等の支払額	492,446	921,199
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,556,847	111,434
投資活動によるキャッシュ・フロー		
保険積立金の解約による収入	-	65,782
投資有価証券の取得による支出	4,801,894	3,513,788
投資有価証券の償還による収入	4,902,046	3,400,672
有形固定資産の取得による支出	1,145,338	519,619
有形固定資産の売却による収入	23,330	1,508
定期預金の増減額（ は増加）	43,099	21,134
投資活動によるキャッシュ・フロー	978,756	544,310
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	339,259	737,792
長期借入れによる収入	1,330,000	1,242,880
長期借入金の返済による支出	1,084,814	1,137,716
配当金の支払額	262,434	262,406
非支配株主への配当金の支払額	176,340	266,315
リース債務の返済による支出	2,119	742
自己株式の取得による支出	1,371	1,156
財務活動によるキャッシュ・フロー	536,340	312,335
現金及び現金同等物に係る換算差額	216,083	67,348
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,257,834	187,888
現金及び現金同等物の期首残高	4,906,100	6,163,934
現金及び現金同等物の期末残高	6,163,934	5,976,046

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

TAKISAWA, INC.

台灣瀧澤科技股フン有限公司

上海欣瀧澤機電有限公司

瀧澤科技投資股フン有限公司

Takisawa Tech Corp.

滝澤商貿(上海)有限公司

滝澤机床(上海)有限公司

(2) 非連結子会社の数 2社

TAKISAWA(THAILAND) CO.,LTD.

PT.TAKISAWA INDONESIA

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体として重要性がないため連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

非連結子会社

該当なし

関連会社

該当なし

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社の数 2社

TAKISAWA(THAILAND) CO.,LTD.

PT.TAKISAWA INDONESIA

関連会社の数 1社

SAP TAKISAWA MACHINE TOOLS PRIVATE LTD.

持分法を適用しない理由

非連結子会社2社及び関連会社1社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は、台灣瀧澤科技股フン有限公司、上海欣瀧澤機電有限公司、瀧澤科技投資股フン有限公司、Takisawa Tech Corp.、滝澤商貿(上海)有限公司及び滝澤机床(上海)有限公司の6社であり、その決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

製品

当社については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、在外連結子会社については、移動平均法による低価法によっております。

仕掛品、原材料、貯蔵品

当社については、先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、在外連結子会社については、移動平均法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

当社については、定率法(ただし、平成10年4月以降取得した建物[建物附属設備を除く]については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～31年

その他 2年～20年

在外連結子会社については、所在地国の会計基準に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社については、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社については、取引先の資産内容を勘案して計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上することとしております。

製品保証引当金

契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用並びに納入済製品の補修費支出等の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、それぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度について連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1)概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- (分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- (分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- (分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- (分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- (分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2)適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	5,036,710千円	5,404,982千円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	28,047千円	28,047千円

- 3 担保資産及び担保付債務

工場財団抵当に供されている資産、その他抵当に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

工場財団抵当に供されている資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	1,407,343千円	1,333,064千円
機械装置及び運搬具	54,511千円	41,552千円
土地	1,375,821千円	1,197,540千円
計	2,837,676千円	2,572,157千円

その他抵当に供されている資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
預金	62,667千円	88,975千円
建物及び構築物	484,308千円	474,682千円
機械装置及び運搬具	-	354,166千円
土地	1,664,298千円	1,794,275千円
計	2,211,275千円	2,712,100千円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
短期借入金	59,938千円	60,407千円
長期借入金	1,082,424千円	1,214,400千円
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	81,864千円	119,968千円

(前連結会計年度)

当社は、平成26年1月に締結したコミットメント期間付タームローン契約に基づき、上記工場財団を担保に提供しております。

上記の他、信用状及び輸入貨物に関する営業税の担保として自己振出の手形11,370千円を差入れております。

(当連結会計年度)

当社は、平成28年1月に締結したコミットメント期間付タームローン契約に基づき、上記工場財団及びその他(222,826千円)を担保に提供しております。

上記の他、信用状及び輸入貨物に関する営業税の担保として自己振出の手形11,040千円を差入れております。

4 財務制限条項

(前連結会計年度)

当社が締結しているコミットメント期間付タームローン契約(平成26年1月29日締結)には、本契約締結日以降到来する各事業年度の末日において、個別貸借対照表における純資産の部の合計金額が70億円を下回らないこと、かつ、各事業年度の末日において、個別損益計算書において償却前経常損益(経常損益及び減価償却費(特別損失に計上されるものを除く。))の合計金額を3期連続で損失とならないようにするという財務制限条項が付されております。

(当連結会計年度)

当社が締結しているコミットメント期間付タームローン契約(平成28年1月28日締結)には、本契約締結日以降到来する各事業年度の末日において、個別貸借対照表における純資産の部の合計金額が70億円を下回らないこと、かつ、各事業年度の末日において、個別損益計算書において償却前経常損益(経常損益及び減価償却費(特別損失に計上されるものを除く。))の合計金額を3期連続で損失とならないようにするという財務制限条項が付されております。

5 コミットメント契約

当社は、安定的かつ機動的な資金調達方法を確保することにより、今後の経営環境の変化に柔軟に対応するため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(前連結会計年度)

平成26年1月に締結したコミットメント期間付タームローン契約で、コミットメント期間は平成26年1月31日から平成28年1月31日までであります。

(当連結会計年度)

平成28年1月に締結したコミットメント期間付タームローン契約で、コミットメント期間は平成28年2月1日から平成33年1月31日までであります。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価	144,293千円	199,933千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料手当	1,064,015千円	1,049,937千円
賞与引当金繰入額	75,277千円	63,140千円
役員賞与引当金繰入額	19,000千円	17,900千円
退職給付費用	37,834千円	36,691千円
貸倒引当金繰入額	77,434千円	21,397千円
製品保証引当金繰入額	26,208千円	68,335千円
荷造発送費	638,700千円	614,494千円
減価償却費	111,013千円	100,345千円
研究開発費	619,277千円	681,790千円

- 3 研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
一般管理費	619,277千円	681,790千円

- 4 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
滝澤商貿(上海)有限公司 (中国上海市)	事業用資産	工具器具及び無形固定資産	13,411
滝澤机床(上海)有限公司 (中国上海市)	事業用資産	機械装置及び工具器具	32,925

当社グループは、管理会計上の区分である事業会社別にグルーピングし減損の兆候を判定しております。

中国をはじめアジアにおける需要減少により、当社グループは当連結会計年度において、中国の連結子会社である滝澤商貿(上海)有限公司及び滝澤机床(上海)有限公司において収益性が著しく低下した事業用資産について減損認識を行い、上記の資産を回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減損損失(46,336千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、滝澤商貿(上海)有限公司13,411千円(内、工具器具8,779千円、無形固定資産4,632千円)、滝澤机床(上海)有限公司32,925千円(内、機械装置25,704千円、工具器具7,221千円)であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、対象資産は他への売却見込みがないため、正味売却価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	64,629千円	49,729千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	64,629千円	49,729千円
税効果額	15,066千円	9,748千円
その他有価証券評価差額金	49,562千円	39,980千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	586,098千円	267,475千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	586,098千円	267,475千円
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	586,098千円	267,475千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	37,554千円	28,706千円
組替調整額	94千円	6,929千円
税効果調整前	37,459千円	21,776千円
税効果額	12,551千円	6,206千円
退職給付に係る調整額	24,908千円	15,570千円
その他の包括利益合計	610,752千円	323,027千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	65,781,228	-	-	65,781,228

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	171,253	6,337	-	177,590

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

普通株式の单元未満株式の買取りによる増加 6,337株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	131,219	2.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	131,214	2.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	131,207	2.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	65,781,228	-	-	65,781,228

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	177,590	5,473	-	183,063

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

普通株式の単元未満株式の買取りによる増加 5,473株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	131,207	2.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	131,199	2.00	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	196,794	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	6,163,934千円	5,976,046千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	-	-
現金及び現金同等物	6,163,934千円	5,976,046千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用規程に基づき、運用基準、決裁方法を定め、安全かつ有利に資金を運用する方針であります。また、資金調達については調達する時点で最も効率的と判断される方法で実行する方針であります。デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2)金融商品の内容とそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外へ製品の販売を行っているため外貨建ての営業債権があり、為替の変動リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に基づき、売掛金管理表等で回収・残高・与信管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、短期資金運用を目的とした満期保有目的の債券、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金の支払期日は、すべてが1年以内です。また海外より仕入を行っているため外貨建ての営業債務があり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達です。借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されており、また、財務制限条項が付されております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社において、月次の資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

外貨建債権債務の為替の変動リスクに関しては、通常の外貨建営業取引に係る輸出実績等を踏まえ、取引の範囲内でデリバティブ取引(為替予約)を利用することによりヘッジしております。デリバティブ取引の実行及び管理は各社の財務部門で行っており、担当役員の承認を得たうえで実行しております。また、財務部門において取引金融機関に対して定期的に残高確認を実施し、担当役員が残高の妥当性を検討しております。なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い銀行に限定しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	6,163,934	6,163,934	-
受取手形及び売掛金	8,272,608		
貸倒引当金	273,622		
	7,998,986	7,998,986	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	500,140	500,140	-
其他有価証券	261,676	261,676	-
資産計	14,924,737	14,924,737	-
支払手形及び買掛金	6,436,277	6,436,277	-
短期借入金	819,364	819,364	-
1年内返済予定の 長期借入金	971,812	979,551	7,739
未払金	1,255,856	1,255,856	-
長期借入金	2,367,152	2,355,886	11,265
負債計	11,850,462	11,846,936	3,526
デリバティブ取引() ヘッジ会計が適用されて いないもの	(3,043)	(3,043)	-
デリバティブ取引 計	(3,043)	(3,043)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	5,976,046	5,976,046	-
受取手形及び売掛金	9,021,778		
電子記録債権	184,709		
貸倒引当金	247,690		
	8,958,797	8,958,797	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	613,256	613,256	-
其他有価証券	211,947	211,947	-
資産計	15,760,046	15,760,046	-
支払手形及び買掛金	4,230,515	4,230,515	-
電子記録債務	1,893,878	1,893,878	-
短期借入金	1,533,298	1,533,298	-
1年内返済予定の 長期借入金	1,143,203	1,149,159	5,956
未払金	1,224,251	1,224,251	-
長期借入金	2,269,509	2,268,465	1,043
負債計	12,294,656	12,299,569	4,912
デリバティブ取引() ヘッジ会計が適用されて いないもの	(2,623)	(2,623)	-
デリバティブ取引 計	(2,623)	(2,623)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引(為替予約)の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年 3月31日	平成28年 3月31日
(1) 子会社株式及び関連会社株式()	28,047	28,047
(2) その他有価証券()		
非上場株式	12,724	12,724

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表の「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,163,934	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,272,608	-	-	-
有価証券	500,000	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
合計	14,936,543	-	-	-

当連結会計年度(平成28年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,976,046	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,021,778	-	-	-
電子記録債権	184,709	-	-	-
有価証券	613,256	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
合計	15,795,790	-	-	-

４．借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	819,364	-	-	-
長期借入金	971,812	1,694,048	673,104	-
合計	1,791,176	1,694,048	673,104	-

当連結会計年度(平成28年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	1,533,298	-	-	-
長期借入金	1,143,203	1,654,949	614,560	-
合計	2,676,501	1,654,949	614,560	-

(有価証券関係)

１ 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	500,140	500,140	—
合計	500,140	500,140	—

当連結会計年度(平成28年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	613,256	613,256	-
合計	613,256	613,256	-

２ その他有価証券

前連結会計年度(平成27年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	261,676	122,154	139,522
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	261,676	122,154	139,522
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	261,676	122,154	139,522

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,724千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年 3 月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	206,545	116,160	90,385
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	206,545	116,160	90,385
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	5,402	5,994	592
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	5,402	5,994	592
合計	211,947	122,154	89,793

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,724千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(平成27年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年 3 月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、確定給付型に加えて平成22年4月1日から確定拠出型の制度を導入しております。なお、一部の海外連結子会社では確定給付型及び確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	957,357千円	1,050,189千円
会計方針の変更による累積的影響額	7,568千円	-
会計方針の変更を反映した期首残高	964,925千円	1,050,189千円
勤務費用	35,333千円	36,741千円
利息費用	13,134千円	11,318千円
数理計算上の差異の発生額	36,086千円	30,526千円
退職給付の支払額	22,673千円	29,818千円
為替換算調整	23,382千円	9,643千円
退職給付債務の期末残高	1,050,189千円	1,089,312千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	232,548千円	267,759千円
期待運用収益	5,120千円	5,023千円
数理計算上の差異の発生額	970千円	1,821千円
事業主からの拠出額	11,282千円	10,396千円
退職給付の支払額	-	11,812千円
為替換算調整	17,837千円	7,771千円
年金資産の期末残高	267,759千円	265,416千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	332,394千円	322,677千円
年金資産	267,759千円	265,416千円
	64,634千円	57,260千円
非積立型制度の退職給付債務	717,794千円	766,635千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	782,429千円	823,896千円
退職給付に係る負債	782,429千円	823,896千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	782,429千円	823,896千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	35,333千円	36,741千円
利息費用	13,134千円	11,318千円
期待運用収益	5,120千円	5,023千円
数理計算上の差異の費用処理額	94千円	4,105千円
その他	-	3,113千円
確定給付制度に係る退職給付費用	43,442千円	50,256千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	37,459千円	21,776千円
合計	37,459千円	21,776千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	69,298千円	64,542千円
合計	69,298千円	64,542千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金	19%	18%
株式	50%	50%
債券	14%	14%
不動産	14%	15%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率(当社)	0.8%	0.3%
割引率(台湾瀧澤科技股フン有限公司)	1.9%	1.5%
長期期待運用収益率 (台湾瀧澤科技股フン有限公司)	2.0%	-
予想昇給率(当社)	5.4%	5.4%
予想昇給率(台湾瀧澤科技股フン有限公司)	3.0%	3.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度53,465千円、当連結会計年度69,335千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
流動資産		
たな卸資産評価損	59,018千円	61,448千円
賞与引当金	64,394千円	50,046千円
未実現利益の消去	60,559千円	64,469千円
製品保証引当金	8,604千円	19,980千円
未払地方法人特別税	12,428千円	4,589千円
未払事業税	12,305千円	9,245千円
その他	27,833千円	13,685千円
評価性引当額	70,798千円	73,948千円
計	174,345千円	149,515千円
固定資産		
退職給付に係る負債	235,433千円	240,523千円
たな卸資産評価損	65,275千円	74,946千円
貸倒引当金	41,512千円	27,722千円
繰越欠損金	72,752千円	130,970千円
減価償却費	25,118千円	18,702千円
固定資産評価差額	11,630千円	10,227千円
製品保証引当金	28,091千円	26,282千円
投資有価証券評価損	1,029千円	11,276千円
その他	39,203千円	34,048千円
評価性引当額	317,436千円	374,669千円
計	202,611千円	200,032千円
繰延税金資産合計	376,956千円	349,548千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
流動負債		
在外子会社の留保利益	55,016千円	40,272千円
その他	4千円	263千円
計	55,021千円	40,535千円
固定負債		
固定資産評価差額	224,361千円	220,280千円
その他有価証券評価差額金	34,553千円	24,805千円
その他	108,753千円	82,730千円
計	367,668千円	327,815千円
繰延税金負債合計	422,689千円	368,351千円
差引：繰延税金資産純額	45,732千円	18,803千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
法定実効税率	35.38 %	32.83 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.81 %	0.78 %
住民税均等割	0.76 %	0.79 %
海外連結子会社との税率差異	8.84 %	6.08 %
外国子会社留保金課税	0.39 %	1.57 %
在外子会社の留保利益	2.22 %	2.25 %
評価性引当額	1.14 %	3.15 %
試験研究費特別控除	0.66 %	1.01 %
生産等設備投資促進税制による税額控除	0.45 %	0.28 %
その他	0.26 %	0.05 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.49 %	34.05 %

3. 法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.06%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.69%、平成30年4月1日以降のものについては30.46%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が、2,539千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額(借方)が2,810千円、その他有価証券評価差額金が1,302千円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が1,032千円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の営業所及び事務所の一部について、不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、工場敷地の土壌汚染調査義務、一部の建物に使用されているアスベストの除去義務に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、除去対象資産の減価償却期間(6年~29年)と見積り、割引率は当該償却期間に見合う国債の流通利回り(0.445%~1.927%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
期首残高	28,500千円	22,903千円
時の経過による調整額	343千円	198千円
資産除去債務の履行による減少額	5,940千円	-
その他増減額(は減少)	-	89千円
期末残高	22,903千円	23,013千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産を有しておりますが、総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法等

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に工作機械の製造販売、関連するサービス及び技術サポートをしており、国内においては当社が、海外においてはアジア(台湾、中国)、北米(アメリカ)の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「アジア」「北米」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表」と同一であります。

また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	アジア	北米		
売上高					
外部顧客への売上高	15,257,286	9,263,733	2,238,617	-	26,759,637
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,343,620	4,086,520	54,881	5,485,021	-
計	16,600,906	13,350,254	2,293,498	5,485,021	26,759,637
セグメント利益又は損失	1,091,302	1,096,468	31,347	28,776	2,185,199
セグメント資産	19,725,505	14,221,228	1,173,181	3,201,930	31,917,985
セグメント負債	7,973,783	6,671,613	630,356	533,930	14,741,822
その他の項目					
減価償却費	309,167	223,252	3,844	-	536,265
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	283,233	367,463	392,641	-	1,043,338

(注) 1 . セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債の調整額は全てセグメント間取引消去であります。

2 . セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	アジア	北米		
売上高					
外部顧客への売上高	16,152,768	7,452,714	2,178,639	-	25,784,122
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,893,318	3,879,663	60,336	5,833,318	-
計	18,046,087	11,332,377	2,238,976	5,833,318	25,784,122
セグメント利益又は損失	1,163,105	718,530	146,801	8,591	1,726,243
セグメント資産	19,746,306	14,610,437	1,439,206	3,672,207	32,123,741
セグメント負債	7,477,568	7,289,485	958,712	1,108,192	14,617,573
その他の項目					
減価償却費	311,896	241,952	11,719	-	565,568
減損損失	-	65,506	-	19,170	46,336
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	229,162	254,950	14,414	-	498,527

(注) 1. セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、減損損失の調整額は全てセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	その他	合計
9,379,371	9,774,289	2,398,141	5,071,057	136,778	26,759,637

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
3,760,123	3,074,636	398,905	7,233,666

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社山善	2,459,553	日本

当連結会計年度(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	その他	合計
11,079,865	7,910,291	2,569,259	4,060,630	164,074	25,784,122

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	北米	合計
3,694,863	2,969,654	376,459	7,040,978

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社山善	3,154,818	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日)
１株当たり純資産額	210.66円	215.75円
１株当たり当期純利益	17.27円	12.49円

(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日)
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,133,120	819,630
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,133,120	819,630
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,607	65,600

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	819,364	1,533,298	0.9	—
1年以内返済予定の長期借入金	971,812	1,143,203	0.7	—
1年以内返済予定のリース債務	742	-	-	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,367,152	2,269,509	1.0	平成29年4月から 平成36年4月まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	—
その他有利子負債	-	-	-	—
合計	4,159,070	4,946,010	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
847,525	426,250	246,206	134,968

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,817,178	12,276,596	17,992,104	25,784,122
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	220,604	456,673	1,023,320	1,793,538
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	97,991	130,812	410,347	819,630
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.49	1.99	6.26	12.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	1.49	0.50	4.26	6.24

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,890,465	2,571,043
受取手形	1 1,186,840	1 941,418
売掛金	1 3,920,734	1 4,808,460
電子記録債権	-	184,709
有価証券	500,140	300,000
商品及び製品	583,506	914,637
仕掛品	3,760,582	3,566,856
原材料及び貯蔵品	13,056	14,640
前払費用	45,893	62,185
繰延税金資産	113,785	85,046
その他	1 210,316	1 126,573
貸倒引当金	103	4,500
流動資産合計	13,225,218	13,571,070
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,542,603	2 1,496,371
構築物	2 35,609	2 34,361
機械装置	2 353,441	2 356,011
車両運搬具	412	7,893
工具器具備品	119,149	142,150
土地	2 1,647,272	2 1,647,272
リース資産	742	-
建設仮勘定	74,950	14,580
有形固定資産合計	3,774,181	3,698,640
無形固定資産		
水道施設利用権	4,721	4,132
無形固定資産合計	4,721	4,132
投資その他の資産		
投資有価証券	274,400	224,671
関係会社株式	1,909,968	1,909,968
関係会社出資金	415,000	256,800
その他	146,229	105,003
貸倒引当金	24,213	23,980
投資その他の資産合計	2,721,383	2,472,462
固定資産合計	6,500,287	6,175,235
資産合計	19,725,505	19,746,306

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,251,873	501,210
買掛金	¹ 1,222,157	¹ 1,039,911
電子記録債務	-	1,893,878
一年以内返済予定の長期借入金	889,948	1,023,235
リース債務	742	-
未払金	¹ 420,631	¹ 444,320
未払費用	64,252	64,620
未払法人税等	336,460	167,317
未払事業所税	26,100	27,396
前受金	261,563	23,728
預り金	46,600	50,695
賞与引当金	196,145	163,061
役員賞与引当金	19,000	18,000
製品保証引当金	26,208	65,099
その他	30,091	2,646
流動負債合計	5,791,774	5,485,120
固定負債		
長期借入金	1,366,592	1,175,077
繰延税金負債	115,777	92,265
退職給付引当金	676,735	702,092
資産除去債務	22,903	23,013
固定負債合計	2,182,008	1,992,448
負債合計	7,973,783	7,477,568
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,319,024	2,319,024
資本剰余金		
資本準備金	749,999	749,999
その他資本剰余金	817,092	817,092
資本剰余金合計	1,567,091	1,567,091
利益剰余金		
利益準備金	91,861	91,861
その他利益剰余金		
特別償却準備金	7,663	6,185
別途積立金	5,300,000	5,300,000
繰越利益剰余金	2,392,558	2,952,189
利益剰余金合計	7,792,082	8,350,235
自己株式	31,445	32,601
株主資本合計	11,646,753	12,203,749
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	104,968	64,987
評価・換算差額等合計	104,968	64,987
純資産合計	11,751,722	12,268,737
負債純資産合計	19,725,505	19,746,306

【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
売上高	1 16,600,906	1 18,046,087
売上原価	1 12,289,377	1 13,462,125
売上総利益	4,311,529	4,583,961
販売費及び一般管理費	1,2 3,220,226	1,2 3,420,856
営業利益	1,091,302	1,163,105
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 202,662	1 287,485
商標権使用料	1 25,264	1 19,930
為替差益	83,474	-
その他	1 27,802	1 49,146
営業外収益合計	339,204	356,562
営業外費用		
支払利息	16,892	13,074
為替差損	-	59,926
租税公課	38,357	56,182
シンジケートローン手数料	6,676	22,720
その他	35,853	3,687
営業外費用合計	97,779	155,591
経常利益	1,332,727	1,364,077
特別損失		
関係会社出資金評価損	-	158,200
特別損失合計	-	158,200
税引前当期純利益	1,332,727	1,205,877
法人税、住民税及び事業税	457,520	370,342
法人税等調整額	51,056	14,975
法人税等合計	406,463	385,318
当期純利益	926,264	820,558

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,319,024	749,999	817,092	1,567,091	91,861	9,579	5,300,000	1,734,292
会計方針の変更による累積的影響額								7,479
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,319,024	749,999	817,092	1,567,091	91,861	9,579	5,300,000	1,726,812
当期変動額								
剰余金の配当								262,434
当期純利益								926,264
特別償却準備金の取崩						1,915		1,915
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,915	-	665,745
当期末残高	2,319,024	749,999	817,092	1,567,091	91,861	7,663	5,300,000	2,392,558

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	7,135,732	30,073	10,991,775	55,406	55,406	11,047,181
会計方針の変更による累積的影響額	7,479		7,479			7,479
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,128,253	30,073	10,984,295	55,406	55,406	11,039,702
当期変動額						
剰余金の配当	262,434		262,434			262,434
当期純利益	926,264		926,264			926,264
特別償却準備金の取崩	-		-			-
自己株式の取得		1,371	1,371			1,371
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				49,562	49,562	49,562
当期変動額合計	663,829	1,371	662,457	49,562	49,562	712,019
当期末残高	7,792,082	31,445	11,646,753	104,968	104,968	11,751,722

当事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,319,024	749,999	817,092	1,567,091	91,861	7,663	5,300,000	2,392,558
当期変動額								
剰余金の配当								262,406
当期純利益								820,558
特別償却準備金の取崩						1,478		1,478
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,478	-	559,630
当期末残高	2,319,024	749,999	817,092	1,567,091	91,861	6,185	5,300,000	2,952,189

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	7,792,082	31,445	11,646,753	104,968	104,968	11,751,722
当期変動額						
剰余金の配当	262,406		262,406			262,406
当期純利益	820,558		820,558			820,558
特別償却準備金の取崩	-		-			-
自己株式の取得		1,156	1,156			1,156
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				39,980	39,980	39,980
当期変動額合計	558,152	1,156	556,996	39,980	39,980	517,015
当期末残高	8,350,235	32,601	12,203,749	64,987	64,987	12,268,737

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品(特別仕様部品を含む)

個別法

(2) 原材料・仕掛品(特別仕様部品を除く)・貯蔵品

先入先出法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～50年
機械装置	2年～31年
その他	2年～45年

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 製品保証引当金

契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用並びに納入済製品の補修費支出等の見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	658,961千円	1,081,507千円
短期金銭債務	384,589千円	324,418千円

2 担保に供している資産

(1)工場財団

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	1,405,457千円	1,331,400千円
構築物	1,885千円	1,664千円
機械装置	54,511千円	41,552千円
土地	1,375,821千円	1,197,540千円
計	2,837,676千円	2,572,157千円

(2)その他

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	-	44,545千円
土地	-	178,280千円
計	-	222,826千円

(前事業年度)

当社は、平成26年1月に締結したコミットメント期間付タームローン契約に基づき、上記工場財団を担保に提供しております。

(当事業年度)

当社は、平成28年1月に締結したコミットメント期間付タームローン契約に基づき、上記工場財団及びその他を担保に提供しております。

3 財務制限条項

(前事業年度)

当社が締結しているコミットメント期間付タームローン契約(平成26年1月29日締結)には、本契約締結日以降到来する各事業年度の末日において、個別貸借対照表における純資産の部の合計金額が70億円を下回らないこと、かつ、各事業年度の末日において、個別損益計算書において償却前経常損益(経常損益及び減価償却費(特別損失に計上されるものを除く。))の合計金額を3期連続で損失とならないようにするという財務制限条項が付されております。

(当事業年度)

当社が締結しているコミットメント期間付タームローン契約(平成28年1月28日締結)には、本契約締結日以降到来する各事業年度の末日において、個別貸借対照表における純資産の部の合計金額が70億円を下回らないこと、かつ、各事業年度の末日において、個別損益計算書において償却前経常損益(経常損益及び減価償却費(特別損失に計上されるものを除く。))の合計金額を3期連続で損失とならないようにするという財務制限条項が付されております。

4 コミットメント契約

(前事業年度)

当社は、安定的かつ機動的な資金調達方法を確保することにより、今後の経営環境の変化に柔軟に対応するため、平成26年1月に取引銀行4行とコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

(当事業年度)

当社は、安定的かつ機動的な資金調達方法を確保することにより、今後の経営環境の変化に柔軟に対応するため、平成28年1月に取引銀行4行とコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1,355,334千円	2,005,501千円
仕入高	2,282,186千円	2,543,211千円
販売費及び一般管理費	235,985千円	228,437千円
営業取引以外の取引高	223,115千円	305,768千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料及び手当	574,326千円	608,227千円
賞与引当金繰入額	75,277千円	61,222千円
役員賞与引当金繰入額	19,000千円	17,900千円
退職給付費用	37,834千円	33,867千円
貸倒引当金繰入額	240千円	4,378千円
製品保証引当金繰入額	26,208千円	68,335千円
荷造発送費	438,796千円	454,085千円
減価償却費	45,270千円	42,920千円
研究開発費	410,990千円	435,904千円

おおよその割合

販売費	25.4%	24.8%
一般管理費	74.6%	75.2%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	1,476,810	6,252,412	4,775,602

当事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	1,476,810	3,353,249	1,876,439

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	428,789	428,789
関連会社株式	4,368	4,368
子会社出資金	415,000	256,800
計	848,158	689,958

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(1) 流動資産		
賞与引当金	64,394千円	50,046千円
たな卸資産評価損	59,018千円	61,448千円
未払費用	20,080千円	7,871千円
未払地方法人特別税	12,428千円	4,589千円
未払事業税	12,305千円	9,245千円
製品保証引当金	8,604千円	19,980千円
その他	3,446千円	201千円
評価性引当額	66,493千円	68,336千円
計	113,785千円	85,046千円
(2) 固定資産		
退職給付引当金	216,961千円	215,484千円
関係会社出資金評価損	-	48,554千円
減価償却費	19,800千円	18,702千円
固定資産評価差額	11,630千円	10,227千円
貸倒引当金	3,093千円	9,164千円
投資有価証券評価損	1,029千円	10,910千円
その他	12,597千円	11,788千円
評価性引当額	239,366千円	291,886千円
計	25,747千円	32,945千円
繰延税金資産合計	139,533千円	117,991千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
固定負債		
固定資産評価差額	79,395千円	75,315千円
その他有価証券評価差額金	34,553千円	24,805千円
その他	27,575千円	25,090千円
繰延税金負債合計	141,524千円	125,210千円
差引：繰延税金資産純額	1,991千円	7,218千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
法定実効税率	35.38 %	32.83 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.59 %	2.28 %
住民税均等割	1.41 %	1.17 %
評価性引当額	0.92 %	4.51 %
受取配当金の益金不算入	5.01 %	7.26 %
試験研究費特別控除	1.23 %	1.51 %
生産等設備投資促進税制による税額控除	0.83 %	0.42 %
その他	0.11 %	0.35 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.50 %	31.95 %

3. 法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限り)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.06%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.69%、平成30年4月1日以降のものについては30.46%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が、1,641千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額(借方)が2,944千円、その他有価証券評価差額金が1,302千円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	2,401,803	41,850	197	88,082	2,443,456	947,085
構築物	122,535	6,040	-	7,288	128,575	94,214
機械装置	1,253,020	108,865	2,969	106,295	1,358,915	1,002,904
車両運搬具	40,822	8,446	2,555	966	46,714	38,821
工具器具備品	1,287,130	113,926	20,761	90,879	1,380,296	1,238,146
土地	1,647,272	-	-	-	1,647,272	-
リース資産	12,465	-	12,465	742	-	-
建設仮勘定	74,950	71,405	131,774	-	14,580	-
有形固定資産計	6,840,001	350,534	170,723	294,253	7,019,812	3,321,171
無形固定資産						
水道施設利用権	8,112	-	-	589	8,112	3,979

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置 5軸マシニングセンター 102,000千円

2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24,317	28,480	24,317	28,480
賞与引当金	196,145	163,061	196,145	163,061
役員賞与引当金	19,000	18,000	19,000	18,000
製品保証引当金	26,208	68,335	29,444	65,099

(注) 1. 各引当金の計上理由及び額の算定方法は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「引当金の計上基準」に記載しております。

2. 貸倒引当金の当期減少額のうち24,083千円は洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	大阪府中央区北浜四丁目 5 番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料・売渡手数料	—
買取手数料・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第85期(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日) 平成27年 6 月26日
中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成27年 6 月26日中国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第86期第 1 四半期(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日) 平成27年 8 月10日
中国財務局長に提出。

第86期第 2 四半期(自 平成27年 7 月 1 日 至 平成27年 9 月30日) 平成27年11月 9 日
中国財務局長に提出。

第86期第 3 四半期(自 平成27年10月 1 日 至 平成27年12月31日) 平成28年 2 月10日
中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

平成27年 7 月 1 日中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月24日

株式会社滝澤鉄工所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松 山 和 弘 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 神 田 正 史 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滝澤鉄工所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社滝澤鉄工所及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社滝澤鉄工所の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社滝澤鉄工所が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月24日

株式会社滝澤鉄工所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 山 和 弘 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神 田 正 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滝澤鉄工所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社滝澤鉄工所の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。